

地域の「稼ぐ力」や「地域価値」の向上に向けた
地域のまちづくりを支援する包括的政策パッケージ

平成 28 年 3 月 31 日
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
内閣府地方創生推進室

1. 包括的政策パッケージの位置づけ【資料1】

平成27年12月24日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2015 改訂版」において、地域の「稼ぐ力」や「地域価値」の向上を図るには、一定の地域に人と企業が集積することによる「密度の経済」を実現することが有益であり、そのためには外国人観光客のインバウンド需要の取込みや高齢者等の健康長寿サービス需要への対応、若年者・創業者のチャレンジによる新たな需要等を取り込むことが重要であるとされている。

国は、そうした取組みを後押しするため、コンパクトシティの形成や公共交通網の形成、再編等の持続的（サステナブル）なまちづくりに不可欠な施策を含め、地域が「密度の経済」を実現し、「稼ぐ力」や「地域価値」を高めるまちづくりを支援するソフト・ハード両面の施策メニューを取りまとめ、ソフト・ハード施策の連携に取り組む13地域の事例と併せて、地域の関係者に対し、わかりやすい形で提示していく。

地域の「稼ぐ力」や「地域価値」の向上に向けた地域のまちづくりを支援する包括的政策パッケージ（以下「本政策パッケージ」という。）は、こうしたまちづくりに資する効果的な既存の制度・支援措置に加え、今後予定する制度改正や財政支援措置を、関係府省庁が一体となって取りまとめたものである。

2. 「稼ぐ力」や「地域価値」を高めるまちづくりの流れ

（1）地域の「稼ぐ力」や「地域価値」を高めるまちづくりのフロー【資料2】

賑わいを伴う「密度の経済」の実現、そして、「稼ぐ力」や「地域価値」の向上を図るためには、単に、国の政策メニューを活用することを目的とするのではなく、各地域において、まちづくりを担う主体が、地域の住民等との連携の下、

- ① 客観的な現状分析を行う。
- ② 現状分析を踏まえ、まちづくりの目標・ねらい、その達成に向けた戦略・ストーリー

一を策定する。

- ③ そうした戦略・ストーリーを地域の住民等と共有し、それらの参画を得て、実行する。その際には、当該地域にとって有益な国のソフト又はハードの施策メニューを適切に活用する。
- ④ 外部環境の変化等を踏まえつつ、まちづくりの進捗を適時に点検し、必要に応じて、目標・ストーリーの見直しを行うとともに、取組みの軌道修正、充実・強化を進めるといった、PDCAサイクルを確立する。

といった流れで、まちづくりを推進していくことが期待される。

具体的には、まず、地域において、まちづくり会社等、地域のまちづくりを牽引する主体が、地方公共団体や地元の経済団体はもとより、地域の幅広い住民に支えられ、それらと協働するといった、まちづくりの推進体制を構築する。その上で、以下のような流れで、明確な目標を掲げ、計画的かつ着実にまちづくりを推進していくことが期待される。

① 現状分析

まちづくりを牽引する担い手を中心となって、RESAS等のデータを活用しつつ、地域の強みや弱み、外部環境の変化や機会・リスクを客観的に把握・分析した上で、担い手を中心にまち全体としてどういった分野で稼ぐのか、そのターゲットとなる「需要」や着目する賑わいの属性を特定する。

② 戦略・ストーリーの策定

現状分析を基に、どのようなまちをどのようにつくるか、まちづくりの担い手が主導して、ビジョンやストーリーを策定する。その上で、例えば、まち全体として、「何を実現するか」、「何をどう稼ぐか」、あるいは、「稼ぐために、具体的に何をするか」という点を明らかにする。それらを達成するための取組み・スケジュールを、短期的に検証するアウトプット指標や、中長期的に検証するアウトカム指標といった、体系化されたKPIと合わせた形で、具体的なアクションプランを策定する。

③ アクションプランの実行

策定されたアクションプランについて、地域住民や産官学金労言の協力・参画を促し、それらの共感を得つつ、実行する。その際には、本政策パッケージに盛り込んだソフト又はハードの施策メニューはもとより、各府省庁所管の関連する施策を有効に活用する。

④ PDCAサイクルの確立

外部環境の変化等を勘案しつつ、アクションプランに基づく取組みの進捗状況や、当初の現状分析から戦略・ストーリーの策定の過程で設定したKPIの達成状況等を点検した上で、目標の再設定、取組みの軌道修正、充実・強化を含め、アクションプランの見直しを機動的に行う。

(2) 地域の「稼ぐ力」や「地域価値」を高めるまちづくりの全体像【資料3】

まちづくりの主役は、あくまでも地域であるが、地域経済やまちづくりを取り巻く厳しい環境にかんがみれば、国には、まちづくりの担い手等の取組みを、その進行段階に応じて、シームレスに支援していくことが求められる。

具体的には、

- ① 本政策パッケージの施策メニューを活用した、現状分析並びに戦略・ストーリー及びアクションプランの策定(Plan)、アクションプランの実行・継続(Do/Action)の支援
- ② RESASの拡充、利便性の改善等を通じた、現状分析(Plan)及び検証・見直し(Check)の支援

を行う。

また、今後、地域の「稼ぐ力」や「地域価値」の向上を図り、域外からの投資を呼び込むことを目指す多様な取組みを「地域のチャレンジ100」として取りまとめ、横展開を図る。

さらに、各地域の地方公共団体やまちづくり会社等の担い手との意見交換等を通じ、さらなる制度の見直し等について検討を重ねながら、必要に応じて本政策パッケージの見直しを行う。

各地域においては、政策間連携、官民協働等の要素を重視しつつ、本政策パッケージを活用し、それぞれの課題に対応した施策を個別具体的に検討するとともに、地方創生の深化のため先駆性のある取組み等については平成28年度より創設される地方創生推進交付金をはじめとする地方創生関連予算の活用を検討する等、「稼ぐ力」や「地域価値」を高める取組みを積極的に進めていただきたい。

3. 地域の「稼ぐ力」や「地域価値」を高めるまちづくり関連施策

本政策パッケージでは、地方公共団体やまちづくり会社等の担い手が、「稼ぐ力」や「地域価値」を高めるまちづくりを進めていくうえで、地域の課題に応じて関係府省

庁の各種施策を有機的に連携させて活用できるよう、以下の構成により取りまとめた。

(1)「まちの賑わい」づくりに資する需要の類型に横断的な施策メニュー【資料4-1】

まちづくりの担い手となるまちづくり会社等が、住民、地方公共団体、経済団体等と連携して行う、現状分析並びに戦略・ストーリー及びアクションプランの策定等の取組みを支援する。支援に当たっては、分析事例の紹介、講習会の開催等により、RESASの活用を技術的にサポートするとともに、「地方創生コンシェルジュ」等を通じた相談対応を行う。

I. 担い手・人材支援

① まちづくり人材の育成・活用の強化

地域課題の認識・理解・共有と、関係者間での合意形成を支援するタウンマネージャー等を養成するための研修等を実施するとともに、まちなかの活性化等を図る専門人材の配置等を支援する。

② 担い手となるまちづくり会社等の財源確保・資金調達手段の多様化

まちづくり会社等が行う「不動産賃貸業」を日本政策金融公庫の融資対象に加えるほか、不動産証券化プロジェクトの事業化に関する専門家派遣等を行う。

③ 民主導のエリアマネジメント活動の推進を図るための環境整備等

都市再生整備計画の区域内の都市公園において、賑わいの創出に寄与する施設の設置を可能とするほか、新商品・新サービスの開発や中心市街地活性化のためのイベント等の支援を行うとともに、スマートフォン、交通系ICカードやデジタルサイネージ等と共通クラウド基盤を活用し、言語等の個人の属性に応じた情報提供を実現する。

II. 新陳代謝

④ 新規出店者の創業支援を含む商業・サービス業の新陳代謝の円滑化

商業施設等の整備や空き店舗への店舗誘致等、地域商業の活性化の取組みを支援するほか、創業費用や廃業費用の補助、「創業スクール」の開催等を行う。また、雇用吸収力の大きい地域密着型企業を立ち上げる取組みを支援する。

⑤ 「土地の所有と利用の分離」の手法等の活用

まちづくり会社等が行う「不動産賃貸業」を日本政策金融公庫の融資対象に加えるほか、定期借地権を活用する等「土地の所有と利用の分離」における中間調整者の役割等について事例研究を行い、情報提供を行う。

⑥ 都市再開発における手続きの合理化

市街地再開発事業において、従前の土地所有形態を残したまま事業を施行

することを容易化する。

Ⅲ. 既存ストックの活用

⑦ 空き家・空き店舗や公共施設・公的不動産等の利活用の促進

公的不動産の活用促進を図るための環境整備や事業化を支援するほか、空き家・空き店舗のリノベーションや店舗等の誘致等の取組みを支援する。また、空き地・空き店舗を有効に活用するための協定制度を創設する。

⑧ 小規模・修復型のエリア整備手法等の活用

市街地再開発事業において、有効な既存ストックを残しつつ散在する低未利用地を集約して有効活用する手法を創設する。

Ⅳ. 都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成等との連携

賑わいを伴う「密度の経済」の実現、そして、「稼ぐ力」や「地域価値」の向上を図っていくためには、「稼ぐ力」や「地域価値」の向上に資する、着目する需要や賑わいの属性に応じたソフト・ハード両面の施策と、都市のコンパクト化と公共交通網の再構築を始めとする周辺等の交通ネットワーク形成に関係する、需要の類型横断的な施策や賑わいの属性に応じた施策との連携に留意する必要がある。

⑨ 歩いて買い物等ができる地域の整備

地方バス路線等の生活交通の確保・維持やバリアフリー化を支援するとともに、その起点となる「まち」に商業施設等を整備する等地域商業の活性化の取組みを支援する。

⑩ 市町村の枠組みを超えた広域的な連携の促進

「連携中枢都市圏」、「定住自立圏」の取組みを支援する。また、沿線市町村と鉄道事業者を含む協議会による広域的な立地適正化の方針の作成を支援する。

Ⅴ. 情報提供・横展開

⑪ 成功事例の横展開を図るための好事例の抽出と情報提供

中心市街地活性化、まちづくり人材、商店街等の取組みに関する好事例の抽出や情報提供を行うほか、生活習慣病予防及び介護予防等の優れた取組みを表彰する。

(2) 着目する需要の類型・特定の「賑わい」の属性ごとの施策メニュー【資料4-2】

Ⅰ. 国内外の観光客の需要の取込み

① グローバルコミュニケーション計画の推進

世界の「言葉の壁」をなくしグローバルで自由な交流を実現する「グローバルコミュニケーション計画」を推進するとともに、訪日外国人への対応の充実による観光産業の活性化等、地方創生に資するため、①多言語音声翻訳技術の対応領域および対応言語の拡大に向けた研究開発、②病院・商業施設・観光地等における社会実証を実施。

② 観光・防災 Wi-Fi ステーションの整備

訪日外国人に強いニーズが存在する無料公衆無線LAN環境について、地域活性化等の観点から、地方公共団体等が観光・防災拠点における公衆無線LANの整備を行う場合に、その事業費の一部を補助する。

③ 都市公園における賑わい関連施設の設置

都市再生整備計画の区域内の都市公園において、都市の居住者、来訪者又は滞在者の利便の増進に寄与する施設（観光案内所、サイクルポート等）の設置を可能とする。

④ 観光地域ブランドの確立

国内外から選好される国際競争力の高い魅力ある観光地域づくりを促進するため、地域の取組段階に応じ、地域独自の「ブランド」の確立を通じた日本の顔となる観光地域の創出に向けた取組みを支援する。

⑤ 地域資源を活用した観光地の魅力創造

地域の観光資源を世界に通用するレベルまで磨き上げるため、歴史的景観、美しい自然、海洋資源、豊かな農山漁村、魅力ある食文化等の観光資源を活かした地域づくり施策と、体制づくり、受入環境整備、二次交通の充実等の観光振興のための施策を一体で実施。

⑥ 「みなとオアシス」の活用を通じた地域活性化

「みなとオアシス」の新たな認定を推進し、これを支援することで、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化を図る。

⑦ 免税手続きカウンターの整備・拡充

訪日外国人観光客による買物需要等を取り込むため、商店街・物産センター等での免税手続きカウンターの活用を促す。

⑧ おもてなし規格認証の創設

サービス産業の底上げ・生産性向上を図るため、サービス品質を評価する新たな仕組みの検討を行い、業種横断的な規格とすることを目指す。

⑨ キャッシュレス化・IC対応化の推進

クレジットカードの決済比率及びセキュリティの高いIC対応化率が低いことについて、訪日外国人観光客から改善を求める声が多いことを踏まえ、IC対応決済端末の普及を進める。

⑩ JAPANブランド等のプロデュース支援

地域の中小企業や団体等が、外部人材を活用しインバウンド消費拡大を目指して、魅力ある地域資源磨き上げ、地域ブランディング、海外での誘客プロモーション・セールス等をプロデュースする取組みに対する支援(プロデューサーの経費補助)を行う。

また、こうした取組みに対し、ネットワーク構築支援やアドバイザー派遣に要する取組みを支援する。

⑪ 地域発コンテンツの海外流通の促進

権利情報の集約化等、著作物の利用の円滑化に取り組む。併せて、コンテンツの字幕・吹き替え等の現地化や国際見本市への出展等のプロモーション費用の補助等を総合的に支援する。

⑫ コンテンツ産業の強化

我が国コンテンツの国際祭典(コ・フェスタ)について、海外の日本ファン(アンバサダー)の活用等を通じて、国際発信力の強化を図る。併せて、アジア各国における事業環境整備のための政府間対話を開催するとともに、海外展開の中核を担うプロデューサー人材等を育成するため、海外の専門大学院への留学や海外の先端企業における実務研修を支援する。

⑬ 地域発コンテンツの広域発信

コンテンツ産業と他産業とが一体となった海外展開を促進する。そのため、ものづくり事業者や観光事業者等と連携して、当初から海外展開を念頭においたコンテンツづくりを行う取組みへの支援(補助)を行う。

⑭ 地域における外国人旅行者に関するマーケティングやサービスの検討・試行の促進

地域が誘客を狙う外国人旅行者の客層や嗜好・ニーズを分析・特定し、それを踏まえた新たな観光客向けサービスの検討・試行や、消費を喚起する魅力的な街並み整備に向けた戦略策定を支援し、消費単価の向上を図る。

Ⅱ. 高齢者等の健康長寿サービス需要への対応

① 高齢者の介護予防等に向けた取組みの推進

地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加等を通じた介護予防に向けた取組み、配食・見守り等の生活支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症の方への支援の仕組み等を一体的に推進しながら、高齢者を地域で支えていく体制を構築するため、市町村において「地域支援事業」を行う。

② 多機関の協働による包括的支援

既存の相談支援体制では対応が困難なケースについて、相談者本人又は

その属する世帯全体が抱える複合的な課題を的確に把握し、多分野・多機関に渡る支援体制の構築を図る等の方法により、包括的な支援を行うために必要な取組みをモデル的に実施する。

③ 低所得の高齢者等の住まい・生活支援

自立した生活を送ることが困難な低所得の高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、社会福祉法人等が実施する空き家等を活用した住まいの確保や、見守り・日常的な生活相談等の取組み等に対して支援を行う。

④ 医療提供体制の確保に向けた施設整備

良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るとともに、医療施設における患者の療養環境及び医療従事者の職場環境の改善等を図る観点から、医療施設等の施設整備について支援を行う。

⑤ 地域介護・福祉空間の整備推進

地域包括ケアシステムの構築に向け、先進的・モデル事業の実施のため、特に必要と認められる場合、設備やシステム等に要する経費に対して支援を行う。

⑥ 健康寿命をのばそう！アワード

生活習慣病予防及び介護予防・高齢者生活支援並びに母子の健康増進への貢献に資する、特に優れた取組みを行っている企業、団体、自治体（保険者を含む）を厚生労働省が表彰を行う。

⑦ 地域版次世代ヘルスケア産業協議会の設立及び産業創出の促進

地域関係者（医療・介護機関、自治体、大学、民間事業者等）の連携促進や、地域課題を踏まえた地域に根ざした産業の創出等を目指す。

Ⅲ. 若年者・創業者による新たな需要の開拓

① 地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング

地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、地域を担う人材育成・就労支援を促進することにより、地域の活性化につなげる。

② ふるさとテレワーク推進事業

企業や雇用の地方への流れを促進し、地方でも都会と同じように働ける環境を実現する「ふるさとテレワーク」を推進するため、ふるさとテレワークを導入する全国の自治体等に対して、導入経費の補助を行うとともに、女性の活躍推進等に向け、事業者・利用者の意識改革を促し、テレワーク利用の裾野を拡大するため、セミナーの開催や、先進事例の収集等によるデータベースの作成等に取り組む。

③ ローカル 10,000 プロジェクト

地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型企業を全国各地で立ち上げる「ローカル 10,000 プロジェクト」を推進するため、自治体の初期投資の補助を支援する。

④ 自治体インフラ開放による公共サービス産業化プロジェクト
(公共施設オープン・リノベーション)

自治体の有する公共施設を、クリエイター等のアイデアを活用して、市民や民間事業者に開放された新しい公共空間を生み出す「公共施設オープン・リノベーション」を推進する。

⑤ 新規出店者の創業支援を含む商業・サービス業の新陳代謝の円滑化

商業施設等の整備や空き店舗への店舗誘致等、地域商業の活性化の取り組みを支援するほか、創業費用や廃業費用の補助、「創業スクール」の開催等を行う。また、雇用吸収力の大きい地域密着型企業を立ち上げる取り組みを支援する。

⑥ ふるさと名物応援事業

中小企業・小規模事業者が小売事業者等と連携して行う「ふるさと名物」等の新商品・新サービスの開発や地域内外への販路開拓の取り組み等を支援する。「ふるさとプロデューサー」人材の育成や「JAPANブランド」の確立を目指した海外展開戦略の策定や海外展示会の出展等のプロジェクトを支援することで、地域資源を活用した地域活性化を図る。

⑦ 女性・若者等の創業・起業支援

日本政策金融公庫において、女性や30歳未満の若者、55歳以上の高齢者のうち、開業して概ね7年以内の者を対象に優遇金利を適用し、多様な事業者による新規事業の創出を支援する。

4. ハードとソフトを連携させた「まちの賑わい」づくりに取り組む都市の事例【資料5】

各地域において、本政策パッケージに盛り込んだ施策を始め、ソフト・ハード両面の取り組みを連携させる形でまちづくりに取り組む際の参考となるよう、全国から13の地域の先行事例を選定した。「稼ぐ力」や「地域価値」を高めるために着目する需要に応じて、わかりやすく整理し、紹介するものである。

これらの先行事例は、各地域からのヒアリング等を通じて、当面、13の地域の取り組みを独自に取りまとめたものであるが、今後、「地域しごと創生会議」における議論等も踏まえ、「地域のチャレンジ100」につなげていく。

5. 「稼ぐ力」の向上につながるまちづくりのKPI選択肢例【資料6】

各地域がまちづくりを推進していくに当たっては、それぞれの地域の実情に応じて、明確で、かつ、地域住民等と共有可能なKPIを設定することが必要である。本政策パッケージでは、「稼ぐ力」や「地域価値」の向上に取り組む地域の関係者の参考となるよう、各地域が着目する需要に応じて、KPIの選択肢例を示す。

まちづくりは息の長い取組みとなる一方で、その取組みの進捗状況については、適時に点検することが必要である。このため、例えば、まち全体として「何を実現するか」、「何をどう稼ぐか」、あるいは、「稼ぐために、具体的に何をするか」という点を明らかにした上で、検証可能な具体的なKPIを設定する必要がある。その際、KPIの選択肢例については、短期的に検証するアウトプット指標と、中長期的に検証するアウトカム指標といった、体系化した形で示す。

このKPIの選択肢例は、あくまでも各地域がKPIを設定する際の参考として提示しているものであり、各地域においては、それぞれの現状分析を行った上で、地域の実情に応じ、本政策パッケージで示しているKPIの選択肢以外の指標を含め、適切なKPIを柔軟に採用することが期待される。

なお、KPIの選択肢例については、各地域におけるKPIの設定状況の調査結果等を踏まえ、今後、適時に見直し・追加を行っていく。また、人口分布や人口密度、公共交通、商業売上等の都市構造をできる限り「見える化」したツールの開発、普及等により、地域における施策の分析等を支援する。

(資料1) 地域の「稼ぐ力」や「地域価値」の向上に向けた地域のまちづくりを支援する包括的政策パッケージ(概要)

(資料2) 地域の「稼ぐ力」や「地域価値」を高めるまちづくりのフロー

(資料3) 地域の「稼ぐ力」や「地域価値」を高めるまちづくりの全体像

(資料4) 地域の「稼ぐ力」や「地域価値」を高めるまちづくり関連施策

(資料5) ハードとソフトを連携させた「まちの賑わい」づくりに取り組む都市の事例

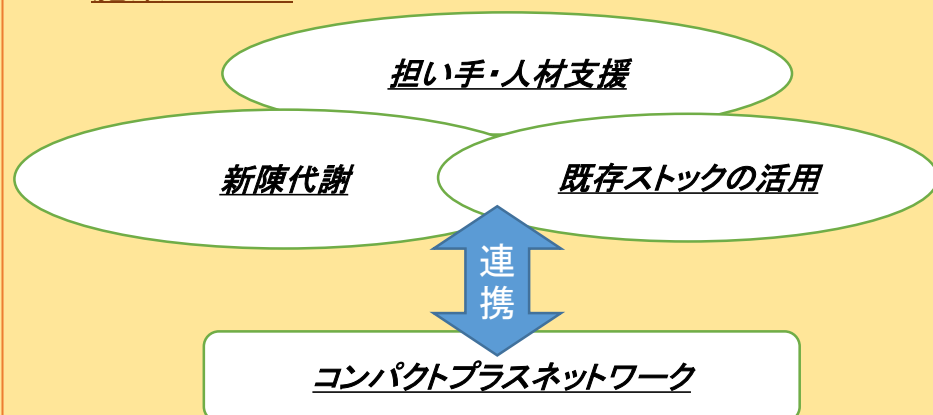
(資料6) 「稼ぐ力」の向上につながるまちづくりのKPI選択肢例

(資料7) 「地方創生の深化のための新型交付金」の概要

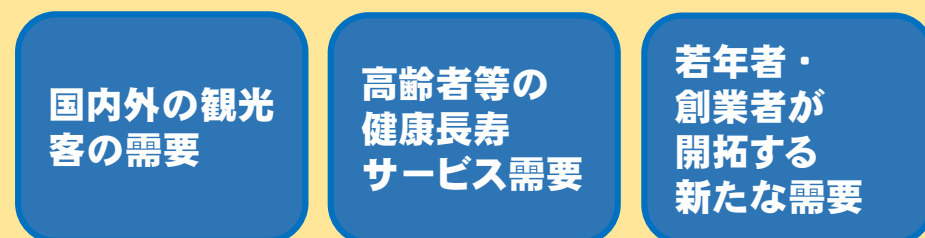
地域の「稼ぐ力」や「地域価値」の向上に向けた 地域のまちづくりを支援する包括的政策パッケージ(概要)

包括的政策パッケージ

①「まちの賑わい」づくりに資する需要の類型に横断的な 施策メニュー

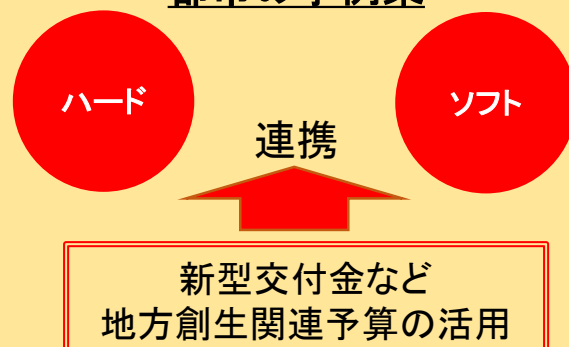


②着目する需要の類型・特定の「賑わい」の属性ごとの 施策メニュー

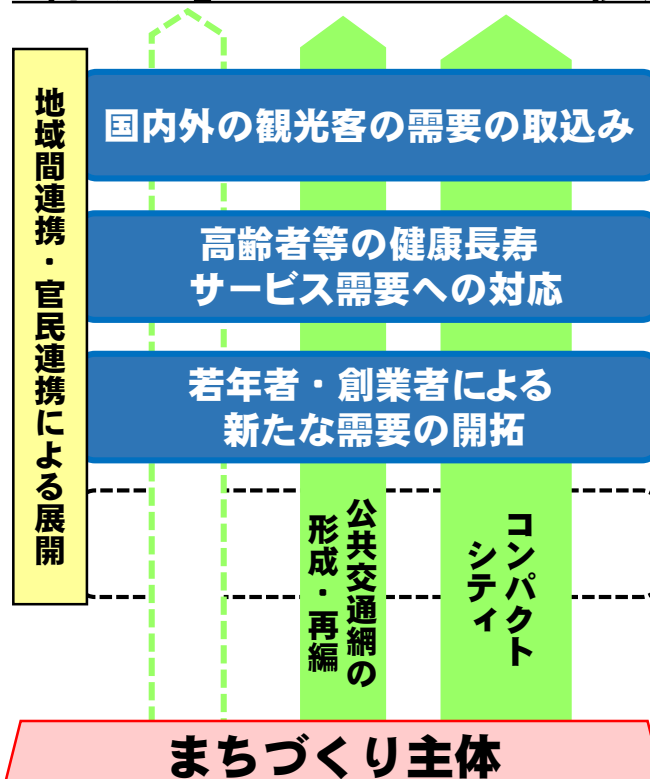


「まちの賑わい」や「稼ぐ力」の向上に向け、
ハード施策とソフト施策を一体的に推進するなど
意欲的に取り組んでいる

都市の事例集



「まちの賑わい」や 「稼ぐ力」の向上に向けた視点



KPI 選択肢例

短期的に検証するアウトプット指標と
中長期的に検証するアウトカム指標に整理

○観光客の売上げ
○観光客数
○観光地の通行量 等

○高齢者の就労率
○医療・福祉施設利用者数 等

○創業者数
○産学連携プロジェクト数
○Uターン者数 等

○企業の付加
価値額

○事業者数・企
業者数

○就業者数

○人口

○一人当たりの
賃金

○一人当たりの
地方税 等

(コンパクト
シティ)
○日常生活
サービスの
徒歩圏充
足率 等

(公共交通)
○公共交
通利便性
の高いエ
リアに
存する住
宅の割合
等

○都市構造の可視化ツールの
開発、普及
○英国のKPI例

地方公共団体等に参考として
提示するとともに、「地方創生
コンシェルジュ」を通じたワン
ストップの相談対応を行う。

「地域のチャレンジ100」

担
い
手
が
主
導

分
析

RESAS等を活用した現状分析

強み・弱みの認識／外部環境の変化・機会・リスクの把握

稼ぐ需要・着目する賑わいの属性の特定（複数でも可）

戦
略

ビジョン・ストーリーの策定
「どのようなまちをどのように作るか」

中長期的なねらいの設定

- 例えば、まち全体として「何を実現するか」、「何をどう稼ぐか」（中長期的に検証するアウトカム指標）

短期目標の設定及びアクションプランの策定

- 例えば、まち全体として「稼ぐために、具体的に何をするか」（短期的に検証するアウトプット指標）

実施・マネジメント

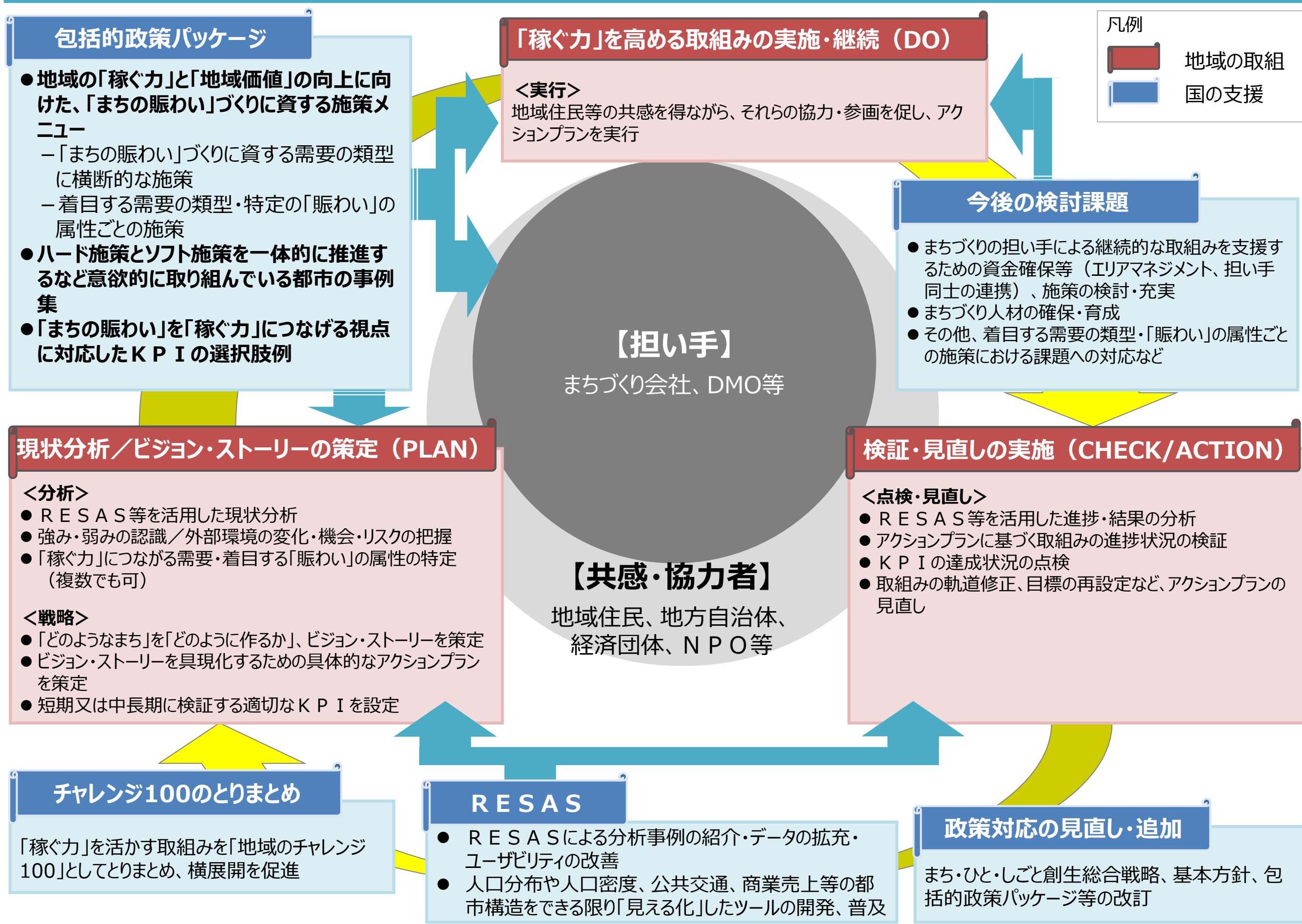
地域住民・産学官金労言との共有・協力の呼びかけ

地域住民・産学官金労言の参画

RESAS等を活用したPDCA・検証見直し

共
感

地
域
住
民
等
と
の
協
働



地域の「稼ぐ力」や「地域価値」を高めるまちづくり関連施策
(需要の類型に横断的な施策メニュー)

	番号	施策名	施策概要	問い合わせ先		制度改革の場合、 実施時期	平成28年度 予算措置等 の有無	地方財政措置 の有無	税制措置 の有無	根拠法 の有無	制度等の根拠
Ⅰ. 担い手・人材支援											
①まちづくり人材の育成・活用の強化	1	地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業	地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、地域を担う人材育成・就労支援を促進することにより、地域の活性化につなげる。	文部科学省	初等中等教育局高校教育改革PT	—	○	×	×	×	—
	2	地域支援事業交付金	地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加等を通じた介護予防に向けた取組み、配食・見守り等の生活支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症の方への支援の仕組み等を一体的に推進しながら、高齢者を地域で支えていく体制を構築するため、市町村において「地域支援事業」を行う。	厚生労働省	老健局振興課	—	○	×	×	○	介護保険法第115条の45
	3	多機関の協働による包括的支援体制構築事業	既存の相談支援体制では対応が困難なケースについて、相談者本人又はその属する世帯全体が抱える複合的な課題を的確に把握し、多分野・多機関に渡る支援体制の構築を図る等の方法により、包括的な支援を行うために必要な取組みをモデル的に実施する。	厚生労働省	社会・援護局地域福祉課	—	○	○	×	×	予算事業
	4	中小企業・小規模事業者人材対策事業のうち、中小企業等支援人材育成事業(タウンマネージャー研修)	民間団体等が、空店舗対策・合意形成の手法等の専門知識の研修等を実施し、中心市街地の活性化に向けたまちづくりの専門人材を育成する。	経済産業省	商務流通保安グループ 中心市街地活性化室	—	○	×	×	×	—
	5	地域・まちなか商業活性化支援事業	コンパクトシティ化に取り組む「まち(中心市街地)」、地域コミュニティ機能・買物機能を維持・強化する「商店街」において、商業施設等の整備、専門人材の活用、空き店舗への店舗誘致等、地域商業の活性化の取組みに対する支援を行う。	経済産業省	商務流通保安グループ 中心市街地活性化室 中小企業庁経営支援部 商業課	—	○	×	×	×	—
②「まちの賑わい」づくりの担い手となるまちづくり会社等の財源確保・資金調達手段の多様化	1	企業活力強化資金の拡充	日本政策金融公庫による中心市街地関連の融資メニュー(企業活力強化資金)の対象事業について、「不動産賃貸業又は訪日外国人旅行者対応の事業を行うため必要な設備資金及び運転資金」を追加する。	経済産業省	商務流通保安グループ 中心市街地活性化室 中小企業庁経営支援部 商業課	—	×	×	×	×	—
	2	地域・まちなか商業活性化支援事業	コンパクトシティ化に取り組む「まち(中心市街地)」、地域コミュニティ機能・買物機能を維持・強化する「商店街」において、商業施設等の整備、専門人材の活用、空き店舗への店舗誘致等、地域商業の活性化の取組みに対する支援を行う。	経済産業省	商務流通保安グループ 中心市街地活性化室 中小企業庁経営支援部 商業課	—	○	×	×	×	—
	3	特定民間中心市街地経済活力向上事業において整備する商業施設等に対する登録免許税の軽減措置の延長	平成26年度の中心市街地活性化法改正で創設した、特定民間中心市街地経済活力向上事業において整備する商業施設等に対する登録免許税の軽減措置について、その適用期間を平成29年度末まで2年間延長する。	経済産業省	商務流通保安グループ 中心市街地活性化室	—	×	×	○	×	—
	4	地方都市の不動産ファイナンス等の環境整備の推進	地方都市における不動産証券化プロジェクトの事業化を支援・拡大するため、専門家派遣等を実施。	国土交通省	土地・建設産業局 不動産市場整備課	—	○	×	×	×	—
③オープンカフェ設置による賑わい創出、まちなみ景観形成、地域プロモーション等、民主導のエリアマネジメント活動の推進を図るための環境整備等	1	グローバルコミュニケーション計画の推進 -多言語音声翻訳技術の研究開発及び社会実証-	世界の「言葉の壁」をなくしグローバルで自由な交流を実現する「グローバルコミュニケーション計画」を推進するとともに、訪日外国人への対応の充実による観光産業の活性化等、地方創生に資するため、①多言語音声翻訳技術の対応領域および対応言語の拡大に向けた研究開発、②病院・商業施設・観光地等における社会実証を実施。	総務省	情報通信国際戦略局技術政策課研究推進室	—	○	×	×	×	—
	2	IoTおもてなしクラウド事業	IoT時代の技術進歩の成果を踏まえ、訪日外国人等のスムーズな移動、観光、買い物等の実現に向け、スマートフォン、交通系ICカードやデジタルサイネージ等と、共通クラウド基盤を活用した多様なサービス連携(個人の属性・言語等に応じた情報提供や支払手続の簡略化等)を可能とするため、複数地域で実証を実施。	総務省	情報通信国際戦略局情報通信政策課	—	○	×	×	×	—

	番号	施策名	施策概要	問い合わせ先		制度改革の場合、 実施時期	平成28年度 予算措置等 の有無	地方財政措置 の有無	税制措置 の有無	根拠法 の有無	制度等の根拠
③オープンカフェ設置 による賑わい創出、 まちなみ景観形成、 地域プロモーション 等、民主導のエリア マネジメント活動の推 進を図るための環境 整備等	3	ふるさとテレワーク推進事業	企業や雇用の地方への流れを促進し、地方でも都会と同じように働ける環境の実現する「ふるさとテレワーク」を推進するため、ふるさとテレワークを導入する全国の自治体等に対して、導入経費の補助を行うとともに、女性の活躍推進等に向け、事業者・利用者の意識改革を促し、テレワーク利用の裾野を拡大するため、セミナーの開催や、先進事例の収集等によるデータベースの作成等に取り組む。	総務省	情報流通行政局情報流通振興課、情報流通高度化推進室	—	○	○	×	×	—
	4	観光・防災Wi-Fiステーション整備事業	訪日外国人に強いニーズが存在する無料公衆無線LAN環境について、地域活性化等の観点から、地方公共団体等が観光・防災拠点における公衆無線LANの整備を行う場合に、その事業費の一部を補助する。	総務省	情報流通行政局地域通信振興課	—	○	○	×	×	—
	5	中心市街地活性化ソフト事業	市町村が単独事業として中心市街地活性化のために行う、認定基本計画に位置づけられたイベント等のソフト事業に要する経費の一部について財政支援するもの。	総務省	地域力創造グループ地域振興室	—	×	○	×	×	—
	6	中心市街地再活性化特別対策事業	市町村が単独事業として中心市街地活性化のために行う、認定基本計画に位置づけられた施設整備等を財政支援するもの。	総務省	地域力創造グループ地域振興室	—	×	○	×	×	—
	7	ふるさと名物応援事業	中小企業・小規模事業者が小売事業者等と連携して行う「ふるさと名物」等の新商品・新サービスの開発や地域内外への販路開拓の取組み等を支援する。「ふるさとプロデューサー」人材の育成や「JAPANブランド」の確立を目指した海外展開戦略の策定や海外展示会の出展等のプロジェクトを支援することで、地域資源を活用した地域活性化を図る。	経済産業省	中小企業庁経営支援部創業・新事業促進課	—	○	×	×	×	—
	8	地域・まちなか商業活性化支援事業	コンパクトシティ化に取り組む「まち（中心市街地）」、地域コミュニティ機能・買物機能を維持・強化する「商店街」において、商業施設等の整備や空き店舗への店舗誘致等、地域商業の活性化の取組みに対する支援を行う。	経済産業省	商務流通保安グループ 中心市街地活性化室 中小企業庁経営支援部 商業課	—	○	×	×	×	—
	9	都市再生特別措置法等の一部改正	都市再生整備計画の区域内の都市公園において、都市の居住者、来訪者又は滞在者の利便の増進に寄与する施設（観光案内所、サイクルポート等）の設置を可能とする。	国土交通省	都市局公園緑地・景観課	第190回通常国会提出中	—	—	—	—	—
	10	道路の利活用促進	道路空間の利活用に関する取組みの促進	国土交通省 警察庁	道路局路政課・環境安全課 交通局交通規制課	H27措置	×	×	×	×	—
	11	道路の利活用促進	道路使用・道路占用の許可制度の弾力的な運用に係る周知	警察庁 国土交通省	交通局交通規制課 道路局路政課・環境安全課	H27措置	×	×	×	×	—
	12	道路の利活用促進	協議会の活用を含めた地域住民、道路利用者等の合意形成の円滑化を図るための措置	警察庁 内閣官房	交通局交通規制課	H27検討・結論・措置	×	×	×	×	—
Ⅱ. 新陳代謝											
④新規出店者の創業 支援を含む商業・ サービス業の新陳代 謝の促進	1	ローカル10,000プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）	地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型企业を全国各地で立ち上げる「ローカル10,000プロジェクト」を推進するため、自治体の初期投資の補助を支援	総務省	地域力創造グループ地域政策課	—	○	○	×	×	—
	2	地域創業促進支援事業	創業者や第二創業者を支援するため、創業費用や廃業費用の補助を行うとともに、産業競争力強化法による認定市区町村と連携した創業支援事業者が行う創業支援の取組みを支援する。 また、創業に関する基本的知識を習得させるため、全国で「創業スクール」を開催する（新たにサービス産業等の「業種別コース」を開催する）	経済産業省	中小企業庁経営支援部創業・新事業促進課	—	○	×	×	×	—
	3	地域・まちなか商業活性化支援事業	コンパクトシティ化に取り組む「まち（中心市街地）」、地域コミュニティ機能・買物機能を維持・強化する「商店街」において、商業施設等の整備や空き店舗への店舗誘致等、地域商業の活性化の取組みに対する支援を行う。	経済産業省	商務流通保安グループ 中心市街地活性化室 中小企業庁経営支援部 商業課	—	○	×	×	×	—

	番号	施策名	施策概要	問い合わせ先		制度改革の場合、 実施時期	平成28年度 予算措置等 の有無	地方財政措置 の有無	税制措置 の有無	根拠法 の有無	制度等の根拠
⑤「土地の所有と利用の分離」の手法等の活用	1	中心市街地活性化調査委託費	中心市街地活性化制度に関する委託調査事業であり、好事例の把握や制度・運用の見直しを行うことで制度の活用促進や政策効果の向上を図る。	内閣府	地方創生推進室	—	○	×	×	×	—
	2	企業活力強化資金の拡充	日本政策金融公庫による中心市街地関連の融資メニュー（企業活力強化資金）の対象事業について、「不動産賃貸業」を追加する。	経済産業省	商務流通保安グループ 中心市街地活性化室	—	×	×	×	×	—
⑥都市再開発における手続きの合理化	1	市街地再開発事業における手続きの合理化	都市計画決定及び市街地再開発組合の設立認可に係る手続の合理化	国土交通省	都市局 市街地整備課	H27措置	×	×	×	○	「市街地再開発事業の円滑かつ迅速な実施について」（国都計第97号、国都制第43号、国住街第87号 平成27年9月30日）
	2	市街地再開発事業における土地の共有化原則の緩和	市街地再開発事業において、従前の土地所有形態を残したまま事業を施行することを容易化する。	国土交通省	都市局 市街地整備課	第190回通常国会 提出中	—	—	—	—	—
Ⅲ. 既存ストックの活用											
⑦空き家・空き店舗や公共施設・公的不動産等の利活用の促進	1	自治体インフラ開放による公共サービス産業化プロジェクト（公共施設オープン・リノベーション）	自治体の有する公共施設を、クリエイター等のアイデアを活用して、市民や民間事業者に開放された新しい公共空間を生み出す「公共施設オープン・リノベーション」を推進	総務省	地域力創造グループ地域政策課	—	○	×	×	×	—
	2	過疎地域遊休施設再整備事業	過疎地域に数多く存在している廃校舎等の遊休施設を有効活用し、地域振興や都市住民との地域間交流を促進するために、生産加工施設や地域芸能・文化体験施設等を整備する取組みを支援	総務省	地域力創造グループ過疎対策室	—	○	×	×	×	過疎地域等自立活性化推進交付金交付要綱
	3	文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業	地方公共団体が企画する地域の文化資源等を活用した文化芸術活動や、地域の文化芸術施策を推進する体制整備等への支援を行い、文化芸術による地域活性化、地域文化の国際発信、訪日外国人の増加を促進する。	文部科学省	文化庁文化部芸術文化課文化活動振興室	—	○	×	×	×	—
	4	劇場・音楽堂等活性化事業	我が国の文化拠点である地域の劇場、音楽堂等が行う、音楽、舞踊、演劇等の実演芸術の創造発信や専門的人材の養成、普及啓発事業、劇場、音楽堂等間のネットワーク形成等に対し、総合的に支援を行い、劇場、音楽堂等の活性化と実演芸術の水準向上を図る。併せて、地域コミュニティの創造と再生を推進し、心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現を図る。	文部科学省	文化庁文化部芸術文化課文化活動振興室	—	○	×	×	○	劇場、音楽堂等の活性化に関する法律
	5	低所得の高齢者等の住まい・生活支援のモデル事業	自立した生活を送ることが困難な低所得の高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、社会福祉法人等が実施する空き家等を活用した住まいの確保や、見守り・日常的な生活相談等の取組み等に対して支援を行う。	厚生労働省	老健局高齢者支援課	—	○	×	×	×	予算事業
	6	医療提供体制施設整備交付金	良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るとともに、医療施設における患者の療養環境及び医療従事者の職場環境の改善等を図る観点から、医療施設等の施設整備について支援を行う。	厚生労働省	医政局地域医療計画課	—	○	×	×	×	予算事業
	7	社会福祉施設等施設整備費補助金	生活保護法、児童福祉法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の規定に基づき整備される社会福祉施設等の施設入所者等の福祉の向上を図る観点から、これら施設の整備について支援を行う。	厚生労働省	社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課	—	○	○	×	○	生活保護法第74条、第75条 児童福祉法第56条の2
	8	地域介護・福祉空間整備推進交付金	地域包括ケアシステムの構築に向け、先進的・モデル事業の実施のため、特に必要と認められる場合、設備やシステム等に要する経費に対して支援を行う。	厚生労働省	老健局高齢者支援課	—	○	×	×	×	予算事業
	9	地域・まちなか商業活性化支援事業	コンパクトシティ化に取り組む「まち（中心市街地）」、地域コミュニティ機能・買物機能を維持・強化する「商店街」において、商業施設等の整備や空き店舗への店舗誘致等、地域商業の活性化の取組みに対する支援を行う。	経済産業省	商務流通保安グループ 中心市街地活性化室 中小企業庁経営支援部 商業課	—	○	×	×	×	—
	10	建築物の用途変更時等における規制の見直し	既存不適格建築物の用途変更時に係る基準及び運用の整理・明確化	国土交通省	住宅局建築指導課	H27措置	×	×	×	×	平成27年6月30日閣議決定 規制改革実施計画

	番号	施策名	施策概要	問い合わせ先		制度改革の場合、 実施時期	平成28年度 予算措置等 の有無	地方財政措置 の有無	税制措置 の有無	根拠法 の有無	制度等の根拠
⑦空き家・空き店舗 や公共施設・公的不 動産等の利活用の促 進	11	不動産証券化手法等による公的不動産(PRE)の活用促進	平成27年度にとりまとめる不動産証券化手法等による公的不動産(PRE)の活用のあり方に関する手引書の普及を行うとともに、平成27年度より実施している公的不動産活用モデル団体支援事業を継続して実施することにより、公的不動産の活用促進を図るための環境整備を行う。	国土交通省	土地・建設産業局 不動産市場整備課	—	○	×	×	×	—
	12	都市再生特別措置法等の一部改正	空き地・空き店舗を有効に活用するための協定制度を創設する。	国土交通省	都市局 まちづくり推進課	第190回通常国会 提出中	—	—	—	—	—
⑧小規模・修復型の エリア整備手法等の 活用	1	保育所等整備交付金	女性の就業率上昇が更に進むことを念頭に、待機児童解消を確実なものとするため、平成29年度末までの保育整備量を40万人から50万人に上積みし、新たに小規模保育事業所の整備に要する費用の一部を補助する事業を創設するとともに、「待機児童解消加速化プラン」に基づく保育所の整備等による受入児童数の拡大を図る。	厚生労働省	雇用均等・児童家庭局 保育課	—	○	一部○	×	一部○	児童福祉法第56条の4の3
	2	保育対策総合支援事業費補助金	「待機児童解消加速化プラン」に基づき、賃貸物件等の既存建物の改修による保育所等の設置を促進し、受入児童数の拡充を図る。 また、保育士確保のための保育士資格取得支援や再就職支援等のほか、保育補助者の雇上げの更なる支援や若手保育士の離職防止のための巡回支援、人材交流等によるキャリアアップ体制の整備や学生の実習支援等、保育人材確保対策を強力に支援する。	厚生労働省	雇用均等・児童家庭局 保育課	—	○	×	×	×	予算事業
	3	市街地再開発事業における個別利用区制度の創設	市街地再開発事業において、有効な既存ストックを残しつつ散在する低未利用地を集約して有効活用する手法を創設する。	国土交通省	都市局 市街地整備課	第190回通常国会 提出中	—	—	—	—	—
Ⅳ. 都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成等との連携											
	1	まちなか誘導施設の整備推進	まちなか誘導施設(医療・子育て支援施設等)の整備促進を図る地区を市街地再開発事業の施行区域に追加する。	国土交通省	都市局 市街地整備課	第190回通常国会 提出中	—	—	—	—	—
	2	コンパクトシティ形成支援事業	コンパクトなまちづくりを推進するため、立地適正化計画等の計画作成等を支援。 広域的な連携の促進を図るため、沿線市町村と鉄道事業者を含む協議会による広域的な立地適正化の方針の作成を支援を含む。	国土交通省	都市局 都市計画課	—	○	×	×	×	—
	3	都市機能立地支援事業	拡大した市街地において、人口密度の低下や高齢者の急増により都市の生活や企業活動を支える機能(医療・福祉等)の維持が困難となるおそれがある中、都市の生活を支える機能の整備への支援を行い、まちの拠点となるエリアへ医療・福祉等の都市機能を導入し、まちの活力の維持・増進、持続可能な都市構造への再構築の実現を図る。	国土交通省	都市局 市街地整備課 住宅局 市街地建築課	—	○	×	×	×	—
	4	都市再生コーディネート等推進事業	地方公共団体・民間事業者等の潜在力を最大限に引き出し、都市再生を推進するため、まちづくりに関する計画策定や事業化へ向けてのコーディネート等を支援。	国土交通省	都市局 まちづくり推進課	—	○	×	×	×	—
⑨歩いて買い物等ができる地域の整備	1	地域・まちなか商業活性化支援事業	コンパクトシティ化に取り組む「まち(中心市街地)」、地域コミュニティ機能・買物機能を維持・強化する「商店街」において、商業施設等の整備や空き店舗への店舗誘致等、地域商業の活性化の取組みに対する支援を行う。	経済産業省	商務流通保安グループ 中心市街地活性化室 中小企業庁経営支援部 商業課	—	○	×	×	×	—
	2	地域公共交通確保維持改善事業	多様な関係者の連携により、地方バス路線等の生活交通の確保・維持を図るとともに、バリアフリー化、地域鉄道の安全性向上に資する設備の整備等、快適で安全な公共交通の構築に向けた取組みを支援する。	国土交通省	総合政策局公共交通政策部交通支援課	—	○	一部○	一部○	一部○	地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(うち離島航路の確保・維持に係る事業については離島航路整備法)

	番号	施策名	施策概要	問い合わせ先		制度改革の場合、 実施時期	平成28年度 予算措置等 の有無	地方財政措置 の有無	税制措置 の有無	根拠法 の有無	制度等の根拠
⑩市町村の枠組みを超えた広域的な連携の促進策	1	連携中枢都市圏の取組みの推進	地域において、相当の人口規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携して形成する「連携中枢都市圏」を全国展開するため、圏域の形成に向けた取組みを支援	総務省	自治行政局市町村課	—	○	○	×	×	連携中枢都市圏構想推進要綱
	2	定住自立圏構想の推進	地方圏における定住の受け皿を形成するため、中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏」の形成を推進し、各圏域の取組みを支援する。	総務省	地域力創造グループ 地域自立応援課	—	○	○	×	×	定住自立圏構想推進要綱
	3	博物館ネットワークによる未来へのレガシー継承・発信事業	先導的な立場にある国立の博物館等と複数の地方館が、それぞれの館に現状に合わせて連携協力しながら、国内外の好取組みの収集、調査研究及び調査研究結果を基にした連携企画展を実施する。	文部科学省	生涯学習政策局社会教育課	—	○	×	×	×	—
	4	都市・地域交通戦略推進事業	徒歩、自転車、自動車、公共交通等多様なモードの連携が図られた、自由通路、地下街、駐車場等の公共的空間や公共交通等からなる都市の交通システムを明確な政策目的の下、都市・地域総合交通戦略等に基づき、パッケージ施策として総合的に支援する。	国土交通省	都市局 街路交通施設課	—	○	×	×	×	—
Ⅴ．情報提供・横展開											
⑪成功事例の横展開を図るための好事例の抽出と情報提供等	1	中心市街地活性化調査委託費	中心市街地活性化制度に関する委託調査事業であり、好事例の把握や制度・運用の見直しを行うことで制度の活用促進や政策効果の向上を図る。	内閣府	地方創生推進室	—	○	×	×	×	—
	2	福祉のまちづくり！アワード	複合的な課題に対応できる包括的な相談支援体制を構築する取組みや、対象者を問わない総合的なサービス提供の取組み等、自治体における創意工夫ある効果的な取組み事例について、広く周知を図るとともに、自治体からの事例発表や有識者による講評等を行う。	厚生労働省	社会・援護局地域福祉課	—	○	×	×	×	予算事業
	3	健康寿命をのばそう！アワード	生活習慣病予防及び介護予防・高齢者生活支援並びに母子の健康増進への貢献に資する、特に優れた取組みを行っている企業、団体、自治体（保険者を含む）を厚生労働省が表彰を行う制度 目的：生活習慣病の予防推進及び個人の主体的な介護予防並びに母子の健康増進等の取組みにつながる活動の励奨・普及を図るとともに、企業、団体、自治体が一体となり、個人の主体的な取組みとあいまって、あらゆる世代のすこやかな暮らしを支える良好な社会環境の構築を推進する。	厚生労働省	健康局健康課 雇用均等・児童家庭局 母子保健課課 老健局老人保健課	—	○	×	×	×	予算事業
	4	中小企業・小規模事業者人材対策事業のうち、中小企業等支援人材育成事業（タウンマネージャー研修）	まちづくりとそれを担う人材の貢献に関する成功事例を取りまとめた事例集を作成する。	経済産業省	商務流通保安グループ 中心市街地活性化室	—	○	×	×	×	—
	5	商店街等の取組事例調査・普及事業	商店街等のモデル事例集の作成を通じて、成功事例の横展開を図るための好事例の抽出と情報提供が行う。	経済産業省	中小企業庁経営支援部 商業課	—	○	×	×	×	—

地域の「稼ぐ力」や「地域価値」を高めるまちづくり関連施策
（着目する需要の類型・特定の「賑わい」の属性ごとの施策メニュー）

番号	施策名	施策概要	問い合わせ先	制度改革の場合、 実施時期	平成28年度 予算措置等 の有無	地方財政措置 の有無	税制措置 の有無	根拠法 の有無	制度等の根拠
I．国内外の観光客の需要の取込み									
1	グローバルコミュニケーション計画の推進 －多言語音声翻訳技術の研究開発及び社会実証－	世界の「言葉の壁」をなくしグローバルで自由な交流を実現する「グローバルコミュニケーション計画」を推進するとともに、訪日外国人への対応の充実による観光産業の活性化等、地方創生に資するため、①多言語音声翻訳技術の対応領域および対応言語の拡大に向けた研究開発、②病院・商業施設・観光地等における社会実証を実施。	総務省	情報通信国際戦略局技術政策課研究推進室	－	○	×	×	×
2	観光・防災Wi-Fiステーション整備事業	訪日外国人に強いニーズが存在する無料公衆無線LAN環境について、地域活性化等の観点から、地方公共団体等が観光・防災拠点における公衆無線LANの整備を行う場合に、その事業費の一部を補助する。	総務省	情報流通行政局地域通信振興課	－	○	○	×	×
3	都市再生特別措置法等の一部改正	都市再生整備計画の区域内の都市公園において、都市の居住者、来訪者又は滞在者の利便の増進に寄与する施設（観光案内所、サイクルポート等）の設置を可能とする。	国土交通省	都市局公園緑地・景観課	第190回通常国会提出中	－	－	－	－
4	観光地域ブランド確立支援事業	国内外から選好される国際競争力の高い魅力ある観光地域づくりを促進するため、地域を取組段階に応じ、地域独自の「ブランド」の確立を通じた日本の顔となる観光地域の創出に向けた取組みを支援する。	国土交通省	観光庁観光地域振興部観光地域振興課	－	○	×	×	×
5	地域資源を活用した観光地魅力創造事業	地域の観光資源を世界に通用するレベルまで磨き上げるため、歴史的景観、美しい自然、海洋資源、豊かな農山漁村、魅力ある食文化等の観光資源を活かした地域づくり施策と、体制づくり、受入環境整備、二次交通の充実等の観光振興のための施策を一体で実施。	国土交通省	観光庁観光地域振興部観光資源課	－	○	×	×	×
6	「みなとオアシス」の活用を通じた地域活性化	「みなとオアシス」の新たな認定を推進し、これを支援することで、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化を図る。	国土交通省	港湾局産業港湾課	－	○	×	×	×
7	商店街・まちなかインバウンド促進支援事業	商店街等における外国人観光客の買物需要等を取り込むための環境整備等の取組みに対する支援を行う。	経済産業省	商務流通保安グループ 中心市街地活性化室 中小企業庁経営支援部 商業課	－	○	×	×	×
8	おもてなし規格認証の創設	経済産業省は、関係省庁と連携し、日本全体のサービス産業の底上げ・生産性向上を図るため、サービス品質を評価する新たな仕組みの検討を行い、業種横断的な規格を創設する。2015年度には、基準及び事業スキームを検討し、2016年度には、パイロット版の運用開始を目指す。	経済産業省	商務情報政策局サービス政策課	－	×	×	×	×
9	キャッシュレス化・IC対応化の推進	地方の商店街等における決済端末の導入支援を行い、セキュリティ対策の国際水準であるクレジット決済のIC対応化を推進する。	経済産業省	商務流通保安グループ 商取引・消費経済政策課 商取引監督課	－	○	×	×	×
10	JAPANブランド等プロデュース支援事業	地域の中小企業や団体等が、外部人材を活用しインバウンド消費拡大を目指して、魅力ある地域資源磨き上げ、地域ブランディング、海外での誘客プロモーション・セールス等をプロデュースする取組に対する支援（プロデューサーの経費補助）を行う。 また、こうした取組みに対し、ネットワーク構築支援やアドバイザー派遣に要する取組みを支援する。	経済産業省	商務情報政策局生活文化創造産業課	－	○	×	×	×
11	地域発コンテンツ海外流通基盤整備事業	権利情報の集約化等、著作物の利用の円滑化に取り組む。併せて、コンテンツの字幕・吹き替え等の現地化や国際見本市への出展等のプロモーション費用の補助等を総合的に支援する。	経済産業省	商務情報政策局文化情報関連産業課	－	○	×	×	×

番号	施策名	施策概要	問い合わせ先		制度改革の場合、 実施時期	平成28年度 予算措置等 の有無	地方財政措置 の有無	税制措置 の有無	根拠法 の有無	制度等の根拠
12	コンテンツ産業強化対策支援事業	我が国コンテンツの国際祭典(コ・フェスタ)について、海外の日本ファン(アンバサダー)の活用等を通じて、国際発信力の強化を図る。併せて、アジア各国における事業環境整備のための政府間対話を開催するとともに、海外展開の中核を担うプロデューサー人材等を育成するため、海外の専門大学院への留学や海外の先端企業における実務研修を支援する。	経済産業省	商務情報政策局 文化情報関連産業課	—	○	×	×	×	—
13	地域発コンテンツの広域発信支援事業	コンテンツ産業と他産業とが一体となった海外展開を促進する。そのため、ものづくり事業者や観光事業者等と連携して、当初から海外展開を念頭においたコンテンツづくりを行う取組みへの支援(補助)を行う。	経済産業省	商務情報政策局 文化情報関連産業課	—	○	×	×	×	—
14	国際化に対応した地域における消費単価向上支援事業	地域が誘客を狙う外国人旅行者の客層や嗜好・ニーズを分析・特定し、それを踏まえた新たな観光客向けサービスの検討・試行や、消費を喚起する魅力的な街並み整備に向けた戦略策定を支援し、消費単価の向上を図る。	経済産業省	地域経済産業グループ 地域新産業戦略室	—	○	×	×	×	—

Ⅱ．高齢者等の健康長寿サービス需要への対応

1	地域支援事業交付金	地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加等を通じた介護予防に向けた取組み、配食・見守り等の生活支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症の方への支援の仕組み等を一体的に推進しながら、高齢者を地域で支えていく体制を構築するため、市町村において「地域支援事業」を行う。	厚生労働省	老健局振興課	—	○	×	×	○	介護保険法第115条の45
2	多機関の協働による包括的支援体制構築事業	既存の相談支援体制では対応が困難なケースについて、相談者本人又はその属する世帯全体が抱える複合的な課題を的確に把握し、多分野・多機関に渡る支援体制の構築を図るなどの方法により、包括的な支援を行うために必要な取組みをモデル的に実施する。	厚生労働省	社会・援護局地域福祉課	—	○	○	×	×	予算事業
3	低所得の高齢者等の住まい・生活支援のモデル事業	自立した生活を送ることが困難な低所得の高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、社会福祉法人等が実施する空き家等を活用した住まいの確保や、見守り・日常的な生活相談等の取組み等に対して支援を行う。	厚生労働省	老健局高齢者支援課	—	○	×	×	×	予算事業
4	医療提供体制施設整備交付金	良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るとともに、医療施設における患者の療養環境及び医療従事者の職場環境の改善等を図る観点から、医療施設等の施設整備について支援を行う。	厚生労働省	医政局地域医療計画課	—	○	×	×	×	予算事業
5	地域介護・福祉空間整備推進交付金	地域包括ケアシステムの構築に向け、先進的・モデル事業の実施のため、特に必要と認められる場合、設備やシステム等に要する経費に対して支援を行う。	厚生労働省	老健局高齢者支援課	—	○	×	×	×	予算事業
6	健康寿命をのばそう！アワード	生活習慣病予防及び介護予防・高齢者生活支援並びに母子の健康増進への貢献に資する、特に優れた取組を行っている企業、団体、自治体(保険者を含む)を厚生労働省が表彰を行う制度 目的：生活習慣病の予防推進及び個人の主体的な介護予防並びに母子の健康増進等の取組につながる活動の励奨・普及を図るとともに、企業、団体、自治体が一体となり、個人の主体的な取組みとあいまって、あらゆる世代のすこやかな暮らしを支える良好な社会環境の構築を推進する。	厚生労働省	健康局健康課 雇用均等・児童家庭局 母子保健課課 老健局老人保健課	—	○	—	—	—	予算事業
7	地域版次世代ヘルスケア産業協議会の設立及び産業創出の促進	地域関係者(医療・介護機関、自治体、大学、民間事業者など)の連携促進や、地域課題を踏まえた地域に根ざした産業の創出等を目指す。 具体的には、「①健康・医療関係産業と観光・農業の連携による地域の新事業創出」や「②IT活用による地域のヘルスケア産業づくり」等の推進を図る。	経済産業省	商務情報政策局 ヘルスケア産業課	—	×	×	×	×	—

Ⅲ．若年者・創業者による新たな需要の開拓

1	地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業	地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、地域を担う人材育成・就労支援を促進することにより、地域の活性化につなげる。	文部科学省	初等中等教育局高校教育改革PT	—	○	×	×	×	—
---	-----------------------------	--	-------	-----------------	---	---	---	---	---	---

番号	施策名	施策概要	問い合わせ先		制度改革の場合、 実施時期	平成28年度 予算措置等 の有無	地方財政措置 の有無	税制措置 の有無	根拠法 の有無	制度等の根拠
2	ふるさとテレワーク推進事業	企業や雇用の地方への流れを促進し、地方でも都会と同じように働ける環境の実現する「ふるさとテレワーク」を推進するため、ふるさとテレワークを導入する全国の自治体等に対して、導入経費の補助を行うとともに、女性の活躍推進等に向け、事業者・利用者の意識改革を促し、テレワーク利用の裾野を拡大するため、セミナーの開催や、先進事例の収集等によるデータベースの作成等に取り組む。	総務省	情報流通行政局情報流通振興課、情報流通高度化推進室	—	○	○	×	×	—
3	ローカル10,000プロジェクト(地域経済循環創造事業交付金)	地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型企業を全国各地で立ち上げる「ローカル10,000プロジェクト」を推進するため、自治体の初期投資の補助を支援	総務省	地域力創造グループ地域政策課	—	○	○	×	×	—
4	自治体インフラ開放による公共サービス産業化プロジェクト(公共施設オープン・リノベーション)	自治体の有する公共施設を、クリエイター等のアイデアを活用して、市民や民間事業者に開放された新しい公共空間を生み出す「公共施設オープン・リノベーション」を推進	総務省	地域力創造グループ地域政策課	—	○	×	×	×	—
5	地域創業促進支援事業	創業者や第二創業者を支援するため、創業費用や廃業費用の補助を行うとともに、産業競争力強化法による認定市区町村と連携した創業支援事業者が行う創業支援の取組みを支援する。 また、創業に関する基本的知識を習得させるため、全国で「創業スクール」を開催する(新たにサービス産業等の「業種別コース」を開催する)	経済産業省	中小企業庁経営支援部創業・新事業促進課	—	○	×	×	×	—
6	ふるさと名物応援事業	中小企業・小規模事業者が小売事業者等と連携して行う「ふるさと名物」などの新商品・新サービスの開発や地域内外への販路開拓の取組み等を支援する。「ふるさとプロデューサー」人材の育成や「JAPANブランド」の確立を目指した海外展開戦略の策定や海外展示会の出展等のプロジェクトを支援することで、地域資源を活用した地域活性化を図る。	経済産業省	中小企業庁経営支援部創業・新事業促進課	—	○	×	×	×	—
7	女性、若者／シニア起業家支援資金(新企業育成貸付)	日本政策金融公庫において、女性、若者(30歳未満)又は高齢者(55歳以上)のうち、新規開業しようとする中小企業・小規模事業者又は新規開業して概ね7年以内の中小企業・小規模事業者に対して融資をする。	経済産業省	経済産業政策局新規産業室	—	×	×	×	×	—

ハードとソフトを連携させた「まちの賑わい」づくりに取り組む都市の事例（一覧表）

資料5

視点	都道府県	市	人口 (H27国勢調査速報値)	「まちの賑わい」づくりへの課題と主な取り組み	参照 ページ
外国人観光客 インバウンド需要	青森県	弘前市	17.8万人	【課題】北海道新幹線開通を見込んだ観光客の誘客と増加する外国人観光客に対応した環境整備 ・JR新青森駅～弘前駅間における快適な車両の導入 ・弘南鉄道中央弘前駅周辺（JR弘前駅と弘前公園の間）に美術館や飲食店等の集積する拠点を整備	P1～2
	石川県	金沢市	46.6万人	【課題】北陸新幹線開業に伴い大幅に増加する外国人を含めた観光客に対応した受入れ態勢の整備 ・日本海側で初めてとなるインターナショナルブランドホテルの誘致 ・民間事業者による、老朽化した空きビルを活用した低料金で宿泊可能なゲストハウス（交流施設等を有するシェア型複合ホテル）の整備	P3～4
	静岡県	静岡市	70.5万人	【課題】富士山静岡空港（牧之原市）への外国からの就航数は増加しているものの、それに見合った観光客の誘客が伸び悩み ・商業機能の集積エリアにおいて、商業・子育て・住宅等の複合施設の整備によるまちの賑わい創出 ・歴史・文化、食（お茶、マグロ）、サブカルチャーなどを活用した外国人観光客のまちなかへの誘客	P5～6
	三重県	伊勢市	12.8万人	【課題】20年ごとに行われる式年遷宮の時期は観光客が大幅に増えるが、その後は減少 ・外宮奉納市で奉納品販売など、伊勢神宮と連携したイベント開催によるまちの賑わい創出 ・「伊勢の台所」と呼ばれた河崎地区や外宮周辺の歴史的な街並みの保存・修景	P7～8
	滋賀県	守山市	8.0万人	【課題】琵琶湖周辺自治体との広域的な連携による自転車で走りやすい環境や受入れ態勢の整備 ・外国自転車メーカーによるサイクルサポートステーション設置などタイアップによる「ピワイチ」のブランド化 ・琵琶湖周辺自治体が連携して休憩施設の整備を行うなどサイクリングによるまちの賑わい創出	P9～10
	広島県	三原市	9.6万人	【課題】市内に広島空港やJR三原駅（新幹線）があるものの、外国人観光客の誘客が伸び悩み ・みはら団体のブランド認証制度によるブランド力の向上、ブランド品を扱う店舗の出店支援によるまちの魅力向上 ・市民団体（NPOなど）と行政が連携し、イベントが開催できる町おこし拠点として古民家のリノベーションを実施	P11～12
	長崎県	長崎市	43.0万人	【課題】増加傾向にある外国人観光客のまちなか及び周辺地域への誘客と官民連携による取り組み強化が必要 ・出島表門橋架橋等の整備や世界遺産、世界新三大夜景など独自の観光資源の充実 ・長崎市版DMOによるマーケティングに基づく海外への効果的なプロモーション及び誘致活動の実施	P13～14
日本人観光客 需要	福井県	大野市	3.3万人	【課題】「越前おおの」の認知度・魅力度の向上と観光客の受入れ態勢の強化 ・「天空の城 越前大野城」や地元産食材を使った特産品（とんちゃん、醤油カツ丼、日本酒）のブランド化 ・廃校を利活用した越前おおの結ステーション（物産販売所、観光情報センター、駐車場など）や道の駅によるまちの魅力発信	P15～16
	愛媛県	松山市	51.5万人	【課題】道後温泉本館の保存修復工事への対応と観光客の回遊とリピーターの創出 ・観光ルートや客層に合わせた専属ガイドの育成、「松山はいく」などのまち歩きメニューの開発 ・修学旅行生を瀬戸内・松山観光アンバサダーに任命することによる情報発信やリピーターの創出	P17～18
健康長寿 サービス需要	新潟県	見附市	4.1万人	【課題】日常生活の中で自然と歩いてしまう健康長寿のまち（スマートウェルネスシティ）の実現 ・市内各所に健康ベンチや健康遊具を設置するなど、快適で安全な歩きたくなる歩行空間を整備 ・市中心部の道の駅やコミュニティ銭湯を活用したまちの賑わい創出	P19～20
	岡山県	津山市	10.4万人	【課題】中国地方初の陽子線治療施設に来訪する患者などの長期滞在型医療インバウンドの取込み ・医療、自然体験等のニューツーリズム実施に向けた観光ルート・プランの検討・策定 ・まちなかの大型商業施設において音楽ホールを活用した街なかシネマを実施するなど新たな賑わい拠点として活用	P21～22
若年者・創業者 将来需要	兵庫県	豊岡市	8.2万人	【課題】基幹産業である鞆産業の高付加価値化、城崎温泉の外国人宿泊客数増加に向けた取り組み強化 ・基幹産業である「かばん」のブランド化、豊岡製の鞆販売店舗とかばん職人の技能習得・後継者育成のための施設を整備 ・複数の観光資源を活用した観光ルートの設定・PRの強化と外国人観光客の受入れ環境の整備	P23～24
	宮崎県	日南市	5.4万人	【課題】地域資源とITを組み合わせた事業による働く場の創出や世帯の所得・収入の向上 ・空き地へのコンテナ設置、テナントミックスマネージャーによる商店街の再生 ・市民へのクラウドソーシングの普及など多様な働き方を支援	P25～26

ハードとソフトを連携させた 「まちの賑わい」づくりに取り組む都市の事例

課題

- ①平成28年3月の北海道新幹線開通を見込んだ観光客の誘客と、増加する外国人観光客に対応した環境整備。
⇒新幹線開通に合わせてJR新青森駅～弘前駅間の快適な交通アクセスの確保
⇒交通系ICカードシステムの導入
- ②弘南鉄道中央弘前駅周辺(JR弘前駅と弘前公園の間)の昼間の賑わいが少ない。
⇒美術館や飲食店等の集積する拠点として整備
⇒ソフト事業の充実と多様なまちづくり主体の連携が必要
- ③平均寿命が全国的に短く、また、基幹産業であるリンゴ産業の担い手高齢化により生産力低迷の懸念。
⇒大学や企業の研究・技術を活かした食生活の見直しと生活習慣病予防
⇒ICT活用によるりんごの効率栽培やアシストスーツ活用による作業の省力化
- ④大雪により冬場の観光業及び商業活動の鈍化や生活利便性の低下。
⇒冬場の市民生活の活性化、自然エネルギーを活用した除排雪対策

ハード(都市政策)

【取組】

- 弘前城の石垣修理[H19～H36](国交省)
- 新幹線開通に向けてJR新青森駅～弘前駅間に快適な指定席車両の導入を要望
- 弘南鉄道中央弘前駅周辺に美術館やイベント広場、飲食店等の集積する拠点を整備(国交省)
- 市民及び観光客の利便性向上のため融雪道路整備(国交省)

青森港国際化推進協議会
と連携したクルーズ客誘致

政策間連携

ソフト(産業政策)

【取組】

- 県外PRキャラバンにより弘前城石垣修理期間中の観光客の減少を抑制(先行型交付金)
- 留学生を通訳ボランティアに起用
- 青森港へのクルーズ船寄港時に囃子(はやし)の演奏など歓迎イベントの実施
- JR弘前駅前に子育て支援と商業との複合施設開業による周辺の空き店舗対策(経産省)
- 弘前大学COI(center of innovation)による認知症・生活習慣病予兆発見アルゴリズムの開発及びシステム化、アンチエイジング法・商品の開発(産官学)
- りんご産業のICT管理、ロボット化

まちづくり主体

【取組】

- 路地裏探偵団による新たな魅力発掘(観光コンベンション協会)
- 弘前感交劇場による体験&交流(市、観光コンベンション協会、商工会等)
- 商店街への通り抜け機能を維持したショッピング街のリニューアル(官民)

地方創生関連予算の活用(案)

- 冬場の市民生活の活性化を図るため、夏場の熱を地中に蓄熱する方式や建物の換気排熱による融雪方法の検証
- 弘前大学や民間企業と連携し、健康アプリの開発や食事メニューの発信による健康づくり支援

金沢市(石川県)

人口 : 5年間で約3,450人増加 (462,361人 (H22) → 465,810人 (H27))

課題

- ①北陸新幹線の開業に伴い外国人を含めた観光客が大幅に増加している中で、受入れ対策が追い付いていない。
⇒日本海側で初となるインターナショナルブランドホテルを誘致
⇒外国人観光客に対応できるおもてなし体制の整備
- ②少子高齢化の進展により地域コミュニティの弱体化が懸念される。
⇒地域課題の解決やコミュニティの醸成を図る人材をかなざわコミュニティ・コーディネーターとして育成
⇒地域定着型のコミュニティビジネスの起業に対する支援
- ③市内及び近郊にいる約3万人の学生(大学・短期大学・高専)が、卒業・就職を機に市を離れ、地元に着しない。
⇒地元企業や周辺自治体等も含めた相互連携・協力体制を充実させ、新たな雇用創出や学生の地元定着を促進
⇒大都市圏の学生等を対象に、金沢での働きやすさと地元企業をPRし、UIターン就職を促進
- ④開発による都市の機能化を図るとともに、まちの魅力となる歴史的建造物や伝統的な街並みを保全していく必要がある。
⇒伝統環境保存条例および景観条例等に基づき、官民一体となり「保存と開発の調和」を基本方針としたまちづくりを推進

ハード(都市政策)

【取組】

- 市指定保存建造物の町家を活用し、まちづくり活動の拠点を整備(国交省)
- 身体機能に障害のある方や高齢者向けに、福祉情報を提供する拠点(金沢福祉用具情報プラザ)を整備
- 平成22年3月に「金沢市における学生のまちの推進に関する条例」を制定。学生のまちづくりへの参画を通し、愛着を育む取り組みを推進
- 「開発する区域」、「保存する区域」、「まちなか居住区域」といった明確なゾーニングを設定。伝統的な街並みを残した開発を推進(国交省・文化庁・経産省・厚労省)

はくさんし 白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町と
ののいちし 地域連携(広域観光の推進)

政策間連携

金沢まちづくり学生会議

【取組】

- 平成24年に市が整備した「金沢学生のまち市民交流館」を拠点に、まちづくり活動を展開。
- 「OPEN CITY in KANAZAWA」や「まちなか学生まつり」を始めとした、活性化につながるソフト事業を年間を通して実施。

ソフト(産業政策)

【取組】

- 老朽化した空きビルを活用し、低料金で宿泊可能なゲストハウス(交流施設等を有するシェア型複合ホテル)へと再生(経産省)
- 近隣市町も含めた新たな広域観光周遊ルートの検討調査(先行型交付金)
- 中心市街地における商業の核となる「近江町市場」の再整備と併せて、市民交流施設を設置(国交省・経産省)
- 空き店舗への出店を促進するため、奨励金及び家賃について商店街を通じて助成(総務省)
- 地場産業と先端技術との連携・融合による新たなビジネスモデルの構築、クリエイターがチャレンジできる場の提供(先行型交付金)

地方創生関連予算の活用(案)

- ゲストハウスや民泊等、多様な宿泊施設の提供に向けた既存施設の活用検討調査
- 市街地における交通渋滞の緩和に資する事業(調査・シャトルバスの試行運行)

参考資料：金沢市(石川県)

【近年の観光の状況について】

単位:万人

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
①入込客数	763	815	762	794	824	844	1,006
②宿泊者数	232	233	233	257	257	275	291
③海外来訪者数(宿泊者数)	9.2	11.3	6.3	10.8	15.6	20.1	25.6
④コンベンション参加者数	6.3	7.3	6.5	8.0	7.7	5.7	12.5

※①～③: 各年1月～12月の間、H27は速報値 ④: 各年4月～3月の間、H27はH28.2月末時点の予測値

福祉の情報拠点を運営

金沢福祉用具情報プラザ



市民交流施設を整備

近江町交流プラザ(ちびっこ広場)



まちづくり活動の拠点を整備

市民交流館を活動拠点とし、「OPEN CITY in KANAZAWA」や「まちなか学生まつり」等、学生のまちを市と協働で進めるための活動を行っている。

金沢学生のまち市民交流館



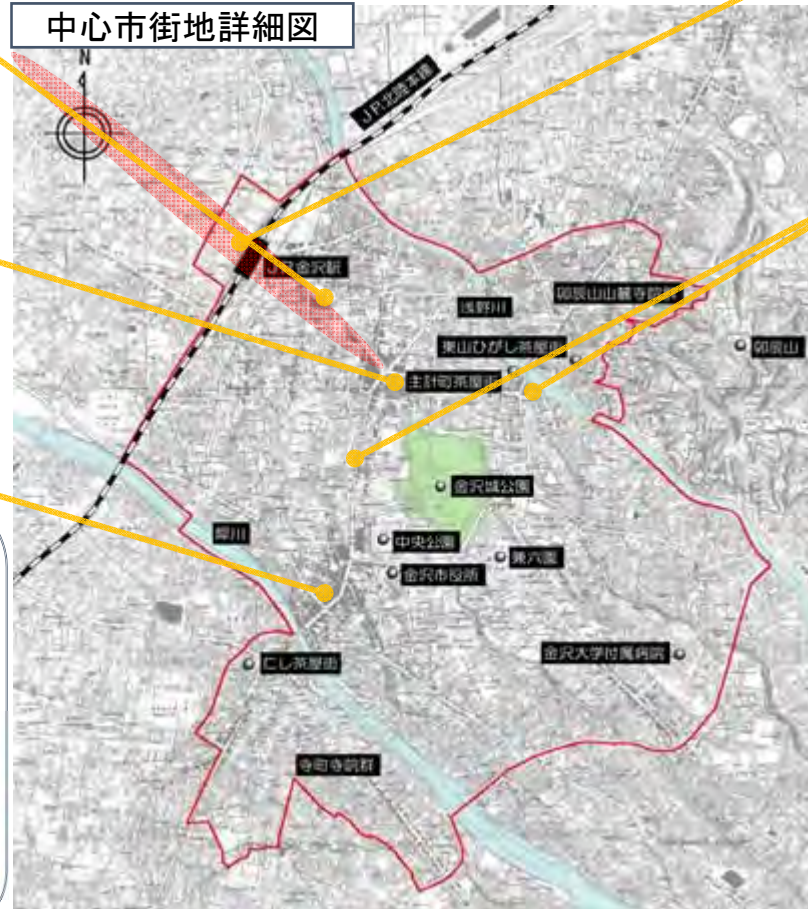
<http://www4.city.kanazawa.lg.jp/22050/shiminkouryukan/about.html>

OPEN CITY in KANAZAWA



<http://www4.city.kanazawa.lg.jp/22050/gakusei/torikumi.html>

中心市街地詳細図



国際ブランドホテルを誘致

北陸新幹線開業で外国人観光客の増加が見込まれる中、日本海側で初めて国際ブランドホテルを誘致することで、都市としての格付けを高め、海外からの来訪者や国際会議への波及効果を図っている。

シェア型複合ホテルを整備

観光客の急増による宿泊先の不足を解消し、「地域性」という外国人観光客の新たなニーズの高まりに対応するため、老朽化した空きビルを活用し、低料金で宿泊可能なゲストハウス(交流施設等を有するシェア型複合ホテル)へと再生。



http://pile.m9.coreserver.jp/blog/2015/08/13/kanazawa_sharehotel/

地場産業と先端技術との連携・融合
(3Dプリンターを活用した陶器・置物)



<http://secca.co.jp/works/ascel-003/>



<http://secca.co.jp/works/protocol/>

課題

- ①静岡市と清水市が合併した経緯から、市内に中心的な拠点が2か所存在している。(静岡地区・清水地区)
⇒歴史文化の発信・商業機能の静岡地区と物流・観光機能の清水地区に役割を明確化
- ②静岡地区における民営事業所数が減少している。
⇒集客施設の移転・廃止に伴って、利活用が低下している地域における官民による施設の整備
- ③富士山静岡空港(牧之原市)への外国からの就航数は急増しているものの、それに見合った観光客数・宿泊者数の増加が見られない。
- ④観光客数は近年増加傾向にあるものの、観光地での消費額と相関性のある「滞在時間」(現状、平均3.0時間未満)は伸び悩んでいる。
⇒魅力ある施設整備や観光ルートの開発により観光客の回遊性を高めるとともに、滞在時間の延長を図る

ハード(都市政策)

【取組】

《静岡地区》

- 都市型美術館を核として、商業施設、オフィス、結婚式場を備えた「葵タワー」を建設(国交省)
- 賑わいが低下している商業機能の集積エリアの七間町地区において、優良建築物等整備事業として、商業・保育所・住宅等を整備(国交省、厚労省)

《清水地区》

- 多様な舞台芸術に対応できる多目的施設として、清水文化会館(マリナート)を建設(国交省)
- こどもたちを対象に仕事体験やものづくり体験を通じて、自主性や創造性を育む施設として、「こどもクリエイティブタウンま・あ・る」を建設(国交省)

政策間連携

静鉄グループ

- ラッピング電車(ちびまる子ちゃん)
- 玉露の里の運営(指定管理者)
- 観光周遊モニターツアー

参加

I Loveしずおか協議会

商業・交通・報道・行政等が一体となり賑わい創出に取り組んでいる

参加

静岡銀行

- 観光活性化ファンドの設立
- しずぎん起業家大賞
- インバウンドビジネスセミナー開催

ソフト(産業政策)

【取組】

《静岡地区》

- 重要文化財の静岡浅間神社、国宝の久能山東照宮(日本平)等、『徳川家康公』をキーワードにゆかりの地を観光資源として活用
- 文化的な魅力を更に高めるため、駿府城天守台の調査を、広く寄付金を募集したうえで実施

《清水地区》

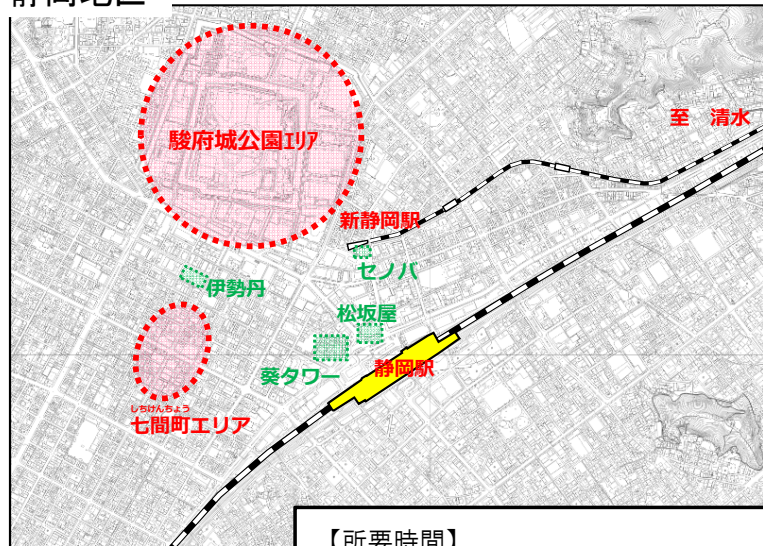
- 国内外から誘客するサブカルチャーのイベント「富士山コスプレ世界大会」を商店街において開催(総務省)
- 外国人に人気がある「ちびまる子ちゃんランド」等の割引券、水上・路線バス乗車券と食事券がセットになった「清水港まぐろきっぷ」の販売<民間>

地方創生関連予算の活用(案)

- 静岡空港を利用する訪日外国人の静岡市内への誘客を図る、官民一体となった交通アクセスの確保と着地型観光商品の開発
- 民間主体の中心市街地のまちづくりを進めていくため、民間事業者によるエリアマネジメントの推進に向けた調査・検討

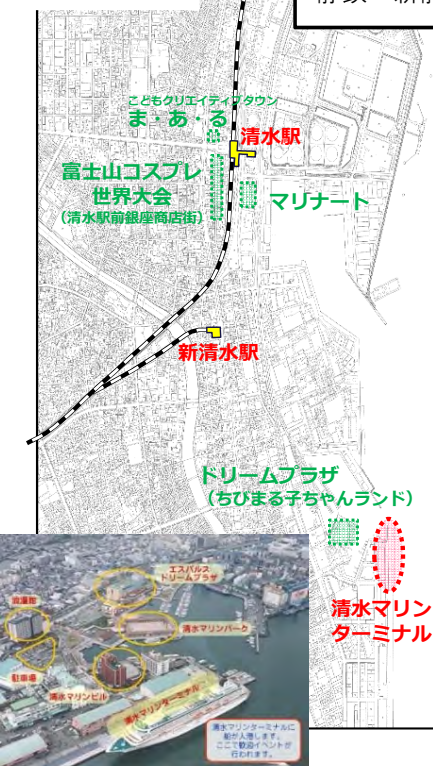
参考資料：静岡市（静岡県）

静岡地区



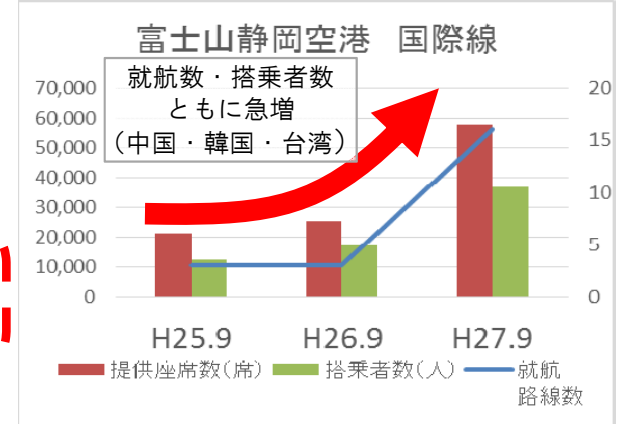
【所要時間】
J R 静岡ー清水 10分
静鉄 新静岡ー新清水 25分

清水地区



国内線	就航 路線数	提供座席数 (千席)	搭乗者数 (千人)	搭乗率 (%)
H25.9	4	39	24	61
H26.9	4	41	26	65
H27.9	4	46	27	59

国際線	就航 路線数	提供座席数 (千席)	搭乗者数 (千人)	搭乗率 (%)
H25.9	3	22	12	58
H26.9	3	26	17	68
H27.9	16	58	37	64



富士山静岡空港からの動線

- 交通事業者が空港から浜松市や藤枝市等のホテルへのバスを運行するなど、県内の宿泊を促しているものの、宿泊目的だけに留まり、県内観光地への回遊性は乏しい。
- 空港に到着した直後にバスに乗り、東京や京都に直行する観光客が多い。
- ⇒県内への効果は**限定的**で、対策が必要

インバウンドの取組・外国人観光客の特徴

- クルーズ船での来訪が多くなってきている。しかし、地理的には神戸と横浜の間にあり、いずれかに寄港する船舶が多い。
- 台湾を中心に「ちびまる子ちゃんランド」(株)ドリームプラザ運営)の人気は高く、東京ー清水の高速バスを利用して**日帰り**で観光する外国人もいる。
- 隣接する藤枝市にある施設「玉露の里」(指定管理者：静鉄レストラン)は、団体での利用が多い。(フランス人観光客の利用が多いことも特徴的)
- 理由としては、京都よりもリーズナブルに茶室体験ができることにあるため。
- 新東名ICから近いこともあり、利用後に県内を周遊することなく、**他県に出て**いってしまっている。

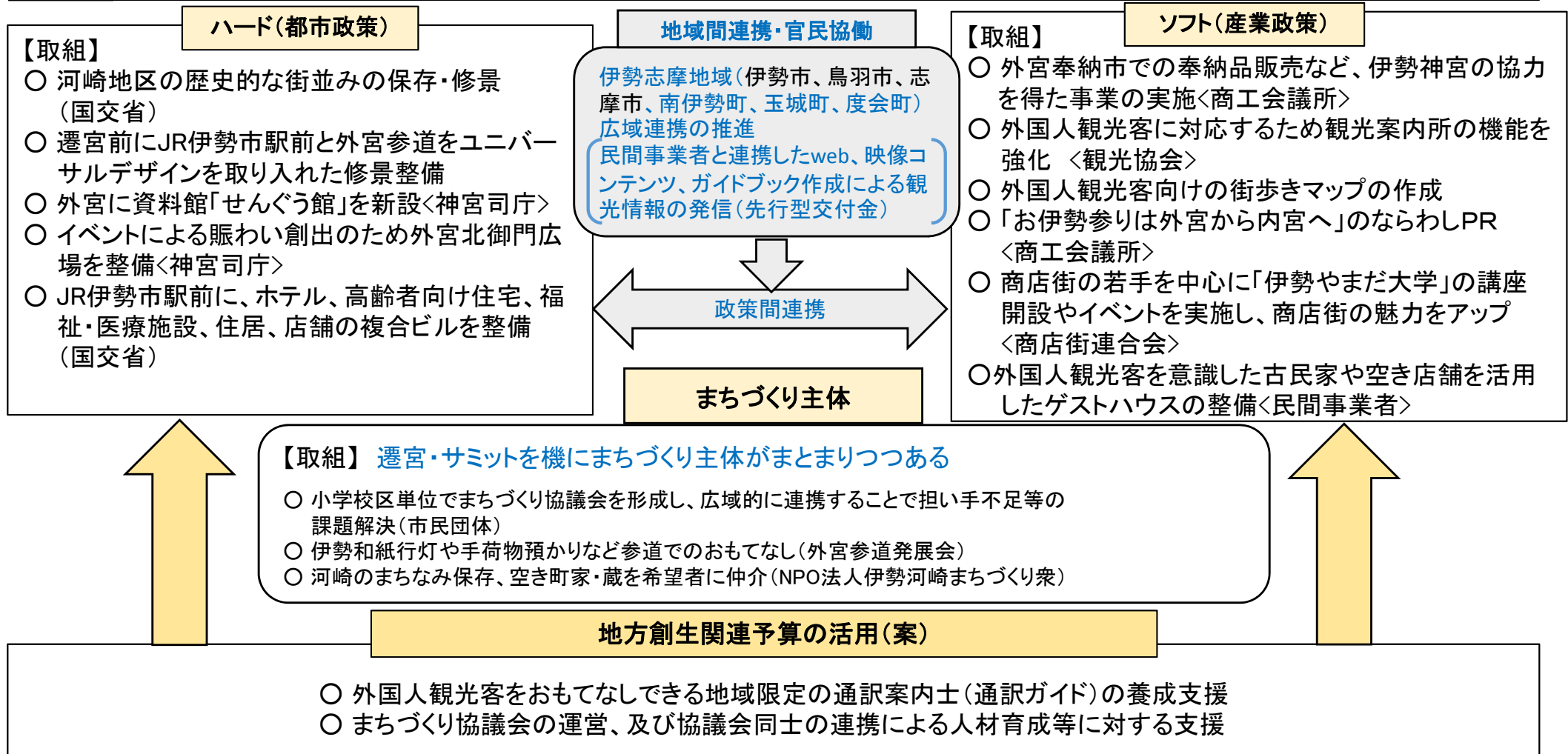


伊勢市(三重県)

合併：伊勢市、二見町、小俣町、御園村が合併（H17）
人口：5年間で約2,400人減少（130,271人（H22）→127,868人（H27））

課題

- ①20年ごとに行われる式年遷宮の時期は観光客が大幅に増えるがその後は減少してしまう。
⇒伊勢神宮との連携、及び問屋街として発展し「伊勢の台所」と呼ばれた河崎地区や外宮周辺の修景
⇒ターゲット・地域を定めた誘客戦略、外国人観光客誘客のための環境整備
- ②外宮よりも内宮に人が集まり、外宮に来たとしても周辺の商店街等への経済効果が少ない。
⇒外宮固有の魅力発信や周遊ルートの構築
⇒店舗同士の連携促進や、イベントによる賑わい創出
- ③市民主導のまちづくり活動への気運が高まっているが、定着・広がりには至っていない。
⇒地域の特長・個性に合った組織作りや地区の連携によるまちづくりの取組への後押し
- ④駅前的大型商業施設の閉店に伴うまちの賑わい喪失。
⇒施設跡地の再開発によるまちの賑わいの拠点形成と商店街への効果波及



参考資料：伊勢市（三重県）

■伊勢神宮（外宮・内宮）参拝者数（単位：千人）
資料提供：神宮司庁

区分	全体	うち外国人
24 両宮計	8,031	100%
24 内宮	5,514	69%
24 外宮	2,517	31%
25 両宮計	14,205	100%
25 内宮	8,850	62%
25 外宮	5,355	38%
26 両宮計	10,865	100%
26 内宮	6,809	63%
26 外宮	4,056	37%
27 両宮計	8,382	100%
27 内宮	5,490	65%
27 外宮	2,892	35%

・遷宮後に大幅減
・両宮参拝者数に占める外宮参拝者数は過去に比べて高い割合を維持

年々増加

伊勢市駅前の修景（灯籠⇒鳥居）



外宮参道に出店（空き地⇒店舗）



河崎のまちなみ

再開発地区
（ホテル、高齢者向け住宅、医療・福祉施設、住居、店舗）

外宮参道



おはらい町



守山市(滋賀県)

人口 : 5年間で3,300人増加(76,560人(H22) → 79,837人(H27))

課題

- ① 台湾からの観光客が増加しているものの、継続的に需要を確保する仕組み作りが出来ていない。
⇒ 外国人観光客も快適に滞在できるシステム作りや、ニーズ把握、継続的な需要確保のためのマーケティングの強化
⇒ 外国人観光客(特に台湾から)をターゲットとしたふるさと名物となる商品・サービス等の開発
- ② 琵琶湖周辺を自転車で走るビワイチ観光客が増加しているが、走りやすい環境の整備及び受け入れ態勢が不十分である。
⇒ JR守山駅から琵琶湖までのアクセス改善、自転車を安全かつ手軽に運搬できる方法の確立
⇒ 琵琶湖周辺での自転車向け観光案内の充実
⇒ サイクリング時に立ち寄れる飲食・休憩施設を周知し、湖岸商業施設を活性化
- ③ 人口は市全体としては増加傾向ではあるが、地域により人口減・高齢化が懸念され、歩いて回遊しやすいまちづくりが必要。
⇒ コンパクトシティの形成促進
- ④ 市街地・湖岸エリアに比べ、田園エリアの活用が不十分。
⇒ 用途廃止予定の農業集落排水施設の活用法を検討

ハード(都市政策)

【取組】

- 多言語による大型案内板及び道標の設置
- サイクリング道路ラインの明示
- 道路のバリアフリー化、遊歩道の整備(国交省)
- 琵琶湖1周200kmに及ぶため、多様な「ビワイチ」の楽しみ方を提案し、休憩施設、情報提供施設等を整備
- 歩いて楽しく回遊できるまちを目指し、まちなかに図書館、病院を整備(国交省)
- 中山道の街並み整備(国交省)

政策間連携

地域間の連携

湖岸交通活性化推進協議会

行政

守山市
大津市
草津市

民間

琵琶湖汽船
近江鉄道

ソフト(産業政策)

【取組(民間企業の取組や投資が活発化)】

- 大型商業施設ピエリ守山を、大型商業施設運営に実績ある企業(ショッピングセンターの企画・運営等のノウハウを有する大手商社)と提携して運営
- 免税手続カウンターの設置<ピエリ守山>
- 「ビワイチ」、美しい琵琶湖岸風景、湖魚の食文化などをPR
- 漁船による自転車の湖上輸送サービスへの支援(先行型交付金)
- 外資自転車メーカーによるサイクルサポートステーションを、琵琶湖マリオットホテルとしてリブランドオープン予定のリゾートホテルに設置(先行型交付金)

地方創生関連予算の活用(案)

- 田園エリアに位置する用途廃止予定の農業排水施設を琵琶湖の水質環境保全の研究等のレンタルラボとして再利用
- マーケティングに基づく外国人観光客や「ビワイチ」観光客のニーズを踏まえた定期船の新航路開拓及び試験運行

参考資料：守山市(滋賀県)

滋賀県守山市



大型商業施設

<http://trendy.nikkeibp.co.jp/article/column/20141226/1061958/>



サイクルサポートステーション
(イメージ) <http://www.cyclowired.jp/?>

=node/127519

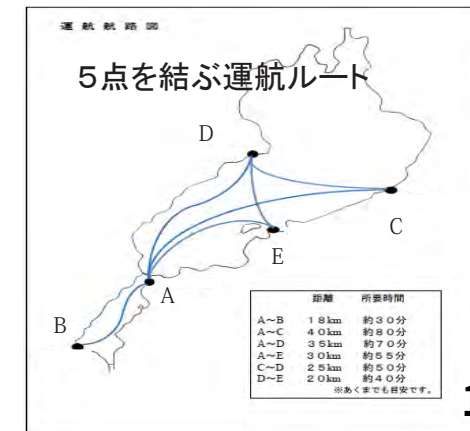
台湾からのインバウンドをターゲットに

LCCの就航している台湾からのインバウンドの伸びが著しく、外国人宿泊者の約4割を占める。近江鉄道は、プリンスホテルの営業拠点が台湾にあることから、効果的に誘客を行う。

【外国人観光客数(滋賀県)】

前年比伸び率順位	施設所在地	延べ宿泊者数 H26	前年比	うち 外国人延べ 宿泊者数	前年比	外国人前 年比伸び 率順位
1	滋賀県	4,628,400	113.6%	233,490	177.0%	2
2	大阪府	26,776,200	112.1%	5,837,800	135.3%	14
21	兵庫県	13,442,600	101.6%	656,090	129.4%	19
31	和歌山県	4,359,720	98.2%	288,210	154.0%	6
40	京都府	18,783,820	93.5%	3,409,270	129.8%	17
46	奈良県	2,162,620	87.2%	138,080	83.9%	47
平成26年全国合計		472,323,820	101.4%	44,822,090	133.8%	

ビワイチ支援のための人と自転車の湖上輸送サービス

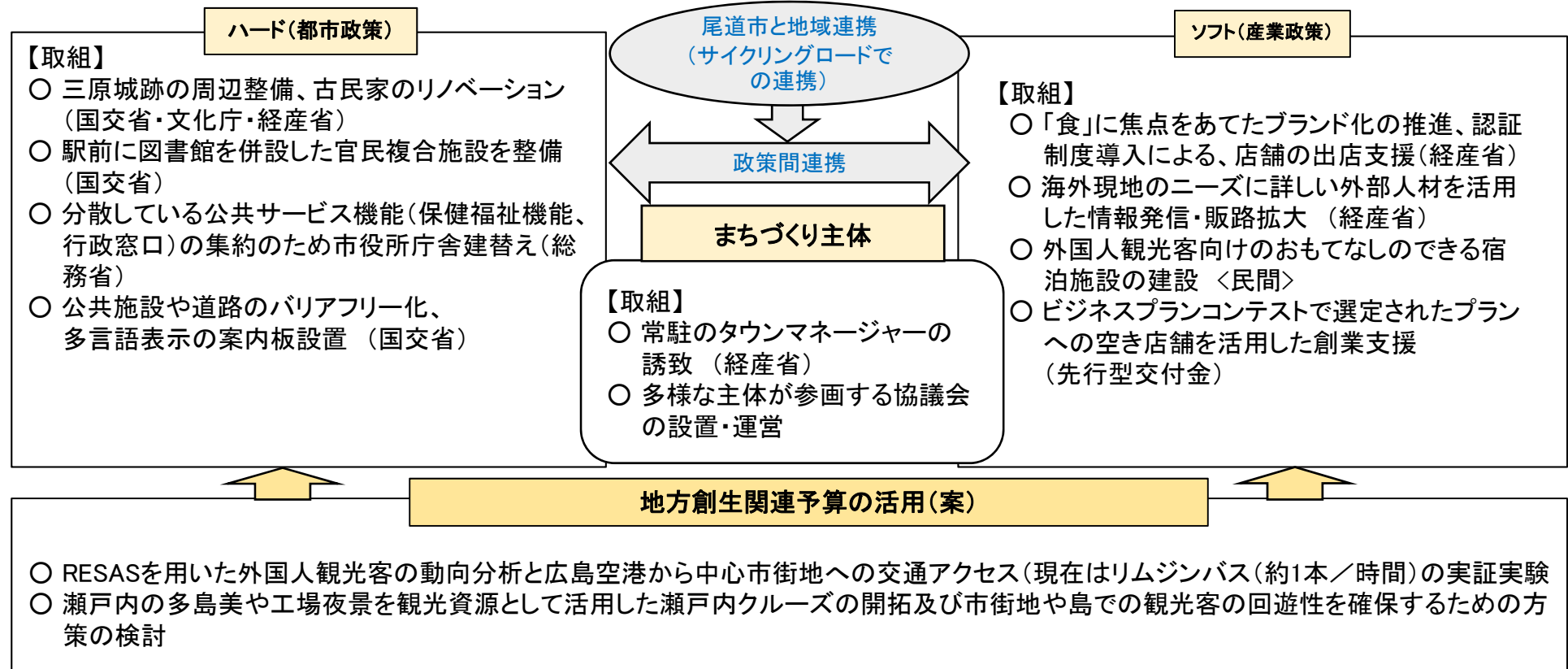


三原市(広島県)

合併：三原市、本郷町、久井町、大和町が合併（H17）
人口：5年間で約4,300人減少（100,509人（H22）→ 96,205人（H27））

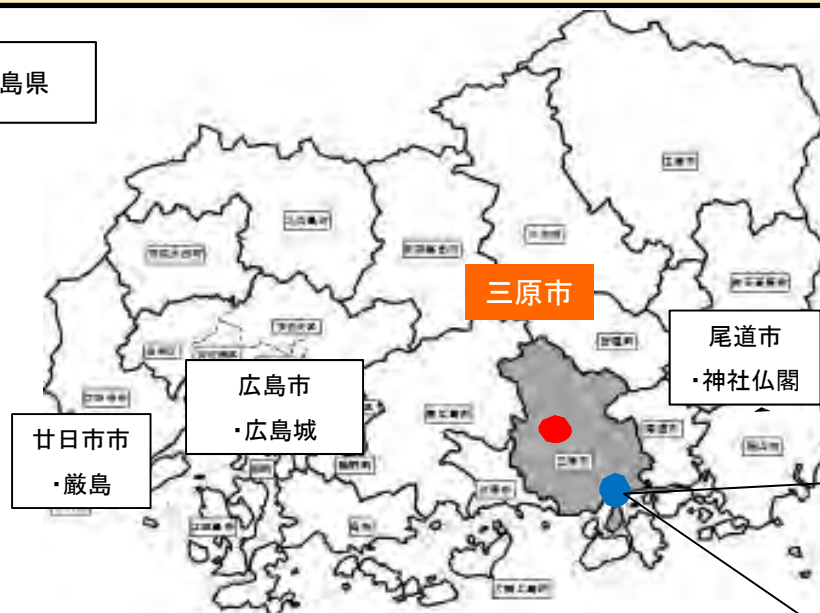
課題

- ①中心市街地に隣接する大規模工場の規模縮小による、まちのにぎわい低下。（商店街の空き店舗率は近年20%前後で推移）
⇒駅前商店街における魅力ある小売店舗の創出
⇒意欲や経験のある人材が創業しやすい環境の整備
- ②広島空港や三原駅（新幹線）があるにもかかわらず、外国人観光客が年間1,000人に満たない。
⇒観光資源や地元名産品の戦略的な情報発信
⇒外国人観光客に対応できるおもてなし体制の整備
- ③1市3町の合併により公共サービス機能が重複・分散化。
⇒コンパクトシティの形成促進
⇒公共施設の集約・有効活用
- ④市民のまちづくり活動への気運が高まっているが、活動が点に留まっている。
⇒まちづくり主体への資金面での支援
⇒都市政策と産業政策の両方の知見を有する人材の育成



参考資料：三原市(広島県)

広島県

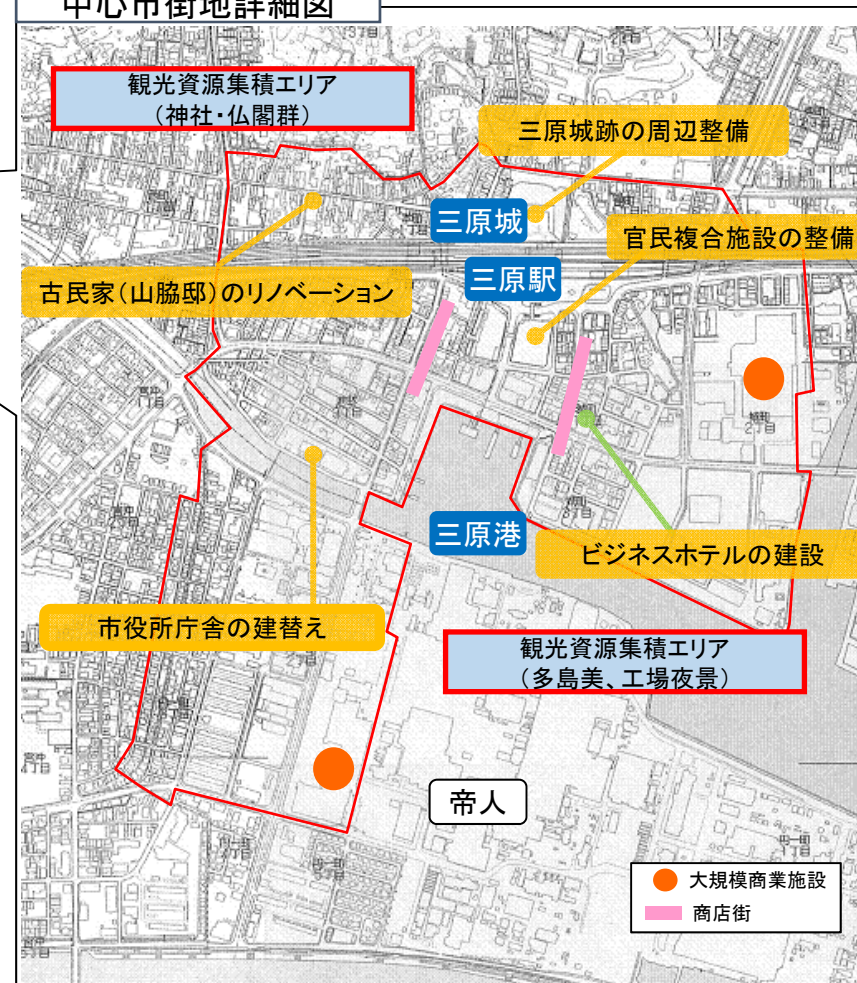


【外国人観光客数(広島県／広島市・廿日市市・三原市)】

単位:千人。千人未満は「0」表記

	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
広島市	231	294	312	310	304	339	277
廿日市市	77	104	124	143	116	130	75
三原市	0	0	0	1	0	0	0
その他	107	94	111	104	92	148	134
広島県合計	415	492	547	558	512	617	486

中心市街地詳細図



市民のまちづくり活動への参画状況

<NPO法人みはらまちづくり究っ究>

・地域住民との交流や観光の振興を通じた地域の活性化を行っているNPO法人である。フェリー旅客施設の一部を活用し、カフェや地元物産の直売所などを運営している。



<山脇邸再生プロジェクト実行委員会>

・築90年の豪商跡「山脇邸」の改修を行い、町おこしの拠点にしようと活動しているボランティアグループである。これまで音楽イベント、アートイベント、映画上映などを開催している。



食のブランド化への取り組み

重点三大品目であるタコ、スイーツ、地酒の「三原多幸(タコ)グルメ」ブランド化のためマーケティング戦略を策定。ブランド品を扱う店舗の出店支援等の制度設計も行う。



課題

- ①中心市街地及びその周辺の行政機関・医療機関・商業施設が老朽化しており、将来的な人口減少による都市活力の衰退を防ぐ必要がある。
⇒経済波及効果と都市活力の向上を目的に、外国人観光客に加え、ビジネス客や学術研究者などの新たな交流人口を積極的に誘致
- ②長崎市への外国人観光客は増加しているものの、中心市街地への誘客が十分ではなく、宿泊者数も伸び悩んでいる。
⇒外国人観光客が中心市街地を回遊したくなる仕組みと、免税手続きを簡素化するための仕組みの構築
⇒長崎空港の国際便の就航数の増加、福岡空港からの2次交通(高速バス等)の充実
- ③インバウンドについて市と民間による協議会(官民連携協議会)を設置しているが、行政主導の傾向がある。
⇒今後は、平成28年度設立を予定している長崎市版DMOを中心に行政等との連携を図りながら取り組みを進めていく。
- ④長崎県のトラフグの養殖生産量は全国一であることが認知されておらず、食のブランド化による誘客及び販路拡大の促進が必要である。
⇒長崎県による適正養殖業者認定制度(与えた餌や投薬の記録等の情報を提供できる養殖業者を認定)による安全性のPR

都市政策

【取組】

- 大規模なイベント等が開催可能な多目的交流拠点施設の整備(国交省)
- 災害復興拠点機能や多目的利用が可能な空間を設けた市役所庁舎の建設(国交省)
- 市民病院及び成人病センターを統合し、救急医療を充実させた、地域医療の拠点となる新市立病院の建設(国交省)
- 沈滞した商業の活性化やまちなか居住の推進、安全性の向上、市民や国内外の観光客にとって魅力あるまちなか空間の整備を目的とした、新大工町・浜町地区市街地再開発事業(国交省、経産省)

長崎市版DMO

【候補法人】

長崎国際観光コンベンション協会

【民間事業者等】

長崎市DMO推進協議会等(商工団体・経済団体、交通事業者、宿泊施設協議会、商店街、金融機関、地元大学、その他関係団体等)

※推進体制については、既存の「アジア・国際観光推進に係る官民連携協議会」から「長崎市版DMO」へ移行予定。

産業政策

【取組】

- 出島の復元及び出島表門橋の架橋、東山手・南山手地区の洋館等の活用等、「長崎さるく」をテーマにした観光資源の充実(総務省、文化庁)
- 市内飲食店のメニューの多言語化、教会群等の観光素材調査及びガイドブック等作成など、おもてなし環境の整備(観光庁)
- トイレや休憩スペース、免税手続き一括カウンター、無線LAN環境を備えた、官と民が連携してつくる外国人観光客おもてなし施設の開設(先行型交付金)
- 8県11市の広範囲に分布する「明治日本の産業革命遺産」の周遊観光を促進するための情報発信アプリの制作、ガイドの人材育成(先行型交付金)

地方創生関連予算の活用(案)

- ODMOの設立及びDMOによる海外への効果的なPRを行うためのマーケティング戦略の策定
- 長崎産の柑橘系果物等を混ぜた餌料を用いて飼育する養殖魚(トラフグ・ヒラメ)の高付加価値化

参考資料:長崎市(長崎県)

長崎市の外国人観光客の特徴

長崎港に寄港する外国クルーズ船(日帰り客)

今年は約190隻の寄港が見込まれ、欧米が3割、中国が7割
 ≪中国からの観光客≫

長崎市内を個人行動することはほとんどなく、ランドオペレーターが
 契約している免税店に行く場合が多い。(1隻でバス80台～100台)

≪欧米からの観光客≫

港から徒歩圏にあるグラバー園や、路面電車に乗って眼鏡橋や稲佐山、
 平和公園に行ったり、中心市街地を散策している。

飛行機を利用しての外国人観光客(宿泊客)

飛行機の場合は福岡空港の利用が多く、空港から電車やバス(所要
 時間はいずれも**2時間強**)により長崎市に来訪している。

団体旅行者と個人旅行者(FIT)のそれぞれがあり、タイや韓国、欧
 米からはFITが多く、**軍艦島のクルーズ**が人気。

長崎市だけを観光することは少なく、九州全体や京都とのセットで訪
 れる人が多いため、宿泊数も**1泊～2泊**程度となっている。

外国人延べ宿泊者数の推移

【単位:人、%】

年	H21	H22	H23	H24	H25	H26
外国人延べ 宿泊者数	163,395	164,335	116,051	128,519	178,560	212,524
前年比	△ 2.3	0.6	△ 29.4	10.7	38.9	19

※「長崎市アジア・国際観光戦略」(H23策定)

平成32年度までの目標 年間延宿泊者数**40万人**

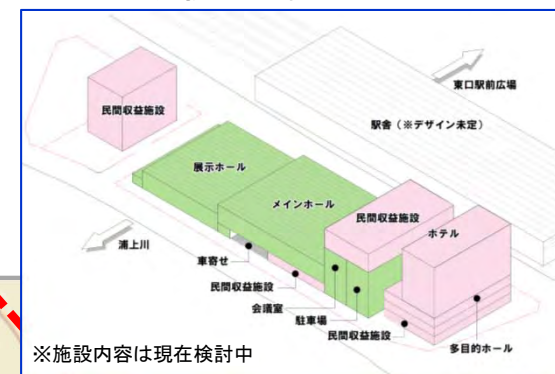
国際クルーズ客船の推移

年	H26	H27	H28
隻数	72隻	131隻	約190隻 (見込み)
乗客・乗務員数	197,223人	432,958人	—

稲佐山の夜景

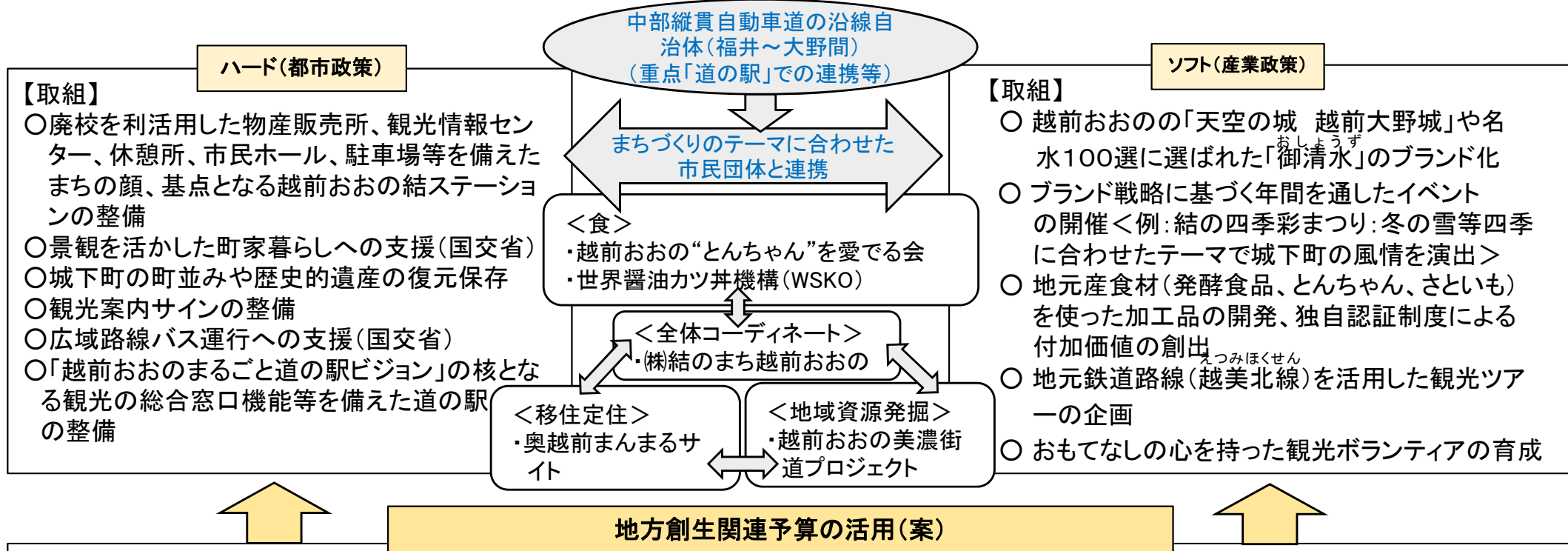


交流拠点施設のイメージ図



課題

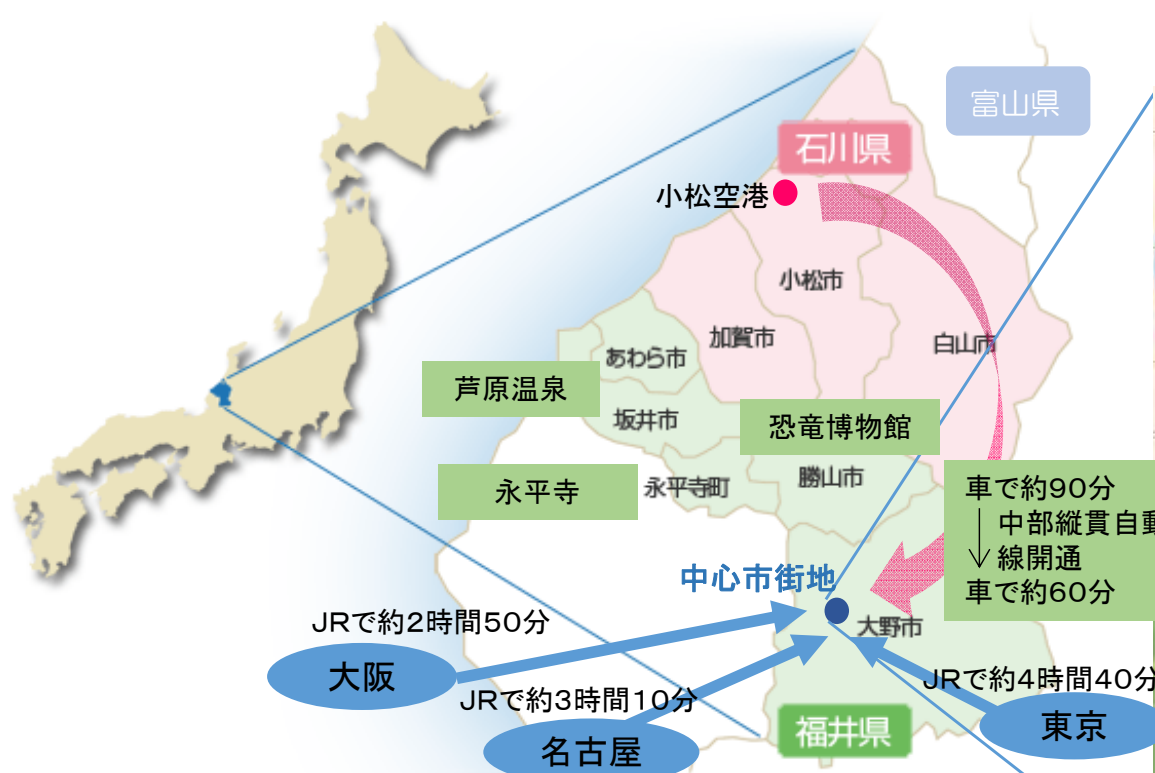
- ①中心市街地の空き地、駐車場等の低未利用不動産の増加により町並みが保たれなくなり、伝統的な町家住宅が散在。
（平成6年と平成24年を比較すると空き家及び駐車場が約1.5倍増加）
⇒町家暮らしへの支援
⇒町並みの保存と活用によるまちなか観光の推進
- ②「越前おおのブランド」を推進しているものの、認知度・魅力度の更なる向上が必要。
⇒分野別ブランド化（人、歴史、文化、伝統、自然環境、食）の一体的な推進
⇒交通アクセス改善のためのインフラ整備
⇒プロモーションと受入れ体制の強化
⇒地域の特性を活かした農業の推進
- ③日本人観光客の誘致には成功しているが、外国人観光客の誘客ができていない。
⇒海外を意識した情報発信
⇒中部縦貫自動車道の全線開通を契機とするソフト施策の充実



- 行政や市民団体の取組み(移住、地域資源を活かした体験型観光)をワンストップで実施する組織(まち全体のコーディネート)の設立支援
- 「知る」「体験」「好きになる」を関連付けたリピーターの確保のための観光ポイント制度と連携したアプリの開発やツールの検討

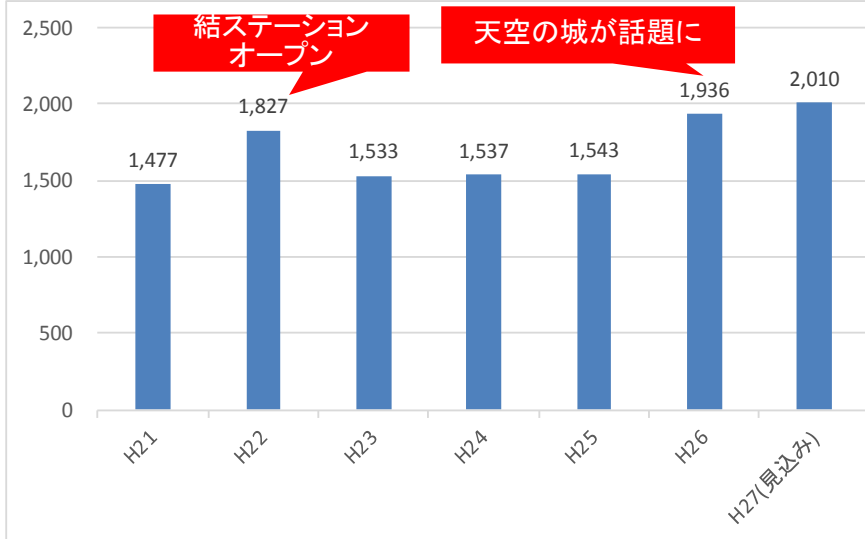
参考資料：大野市（福井県）

【大野市の位置と観光分野での広域連携自治体】



【大野市の観光入込客数の推移】

(単位：千人)



観光アプリ「結なび」



大野市の特産物

醗酵食品(醤油、味噌、日本酒など)



課題

①市民、観光客の回遊が有名観光施設にかたよっている。

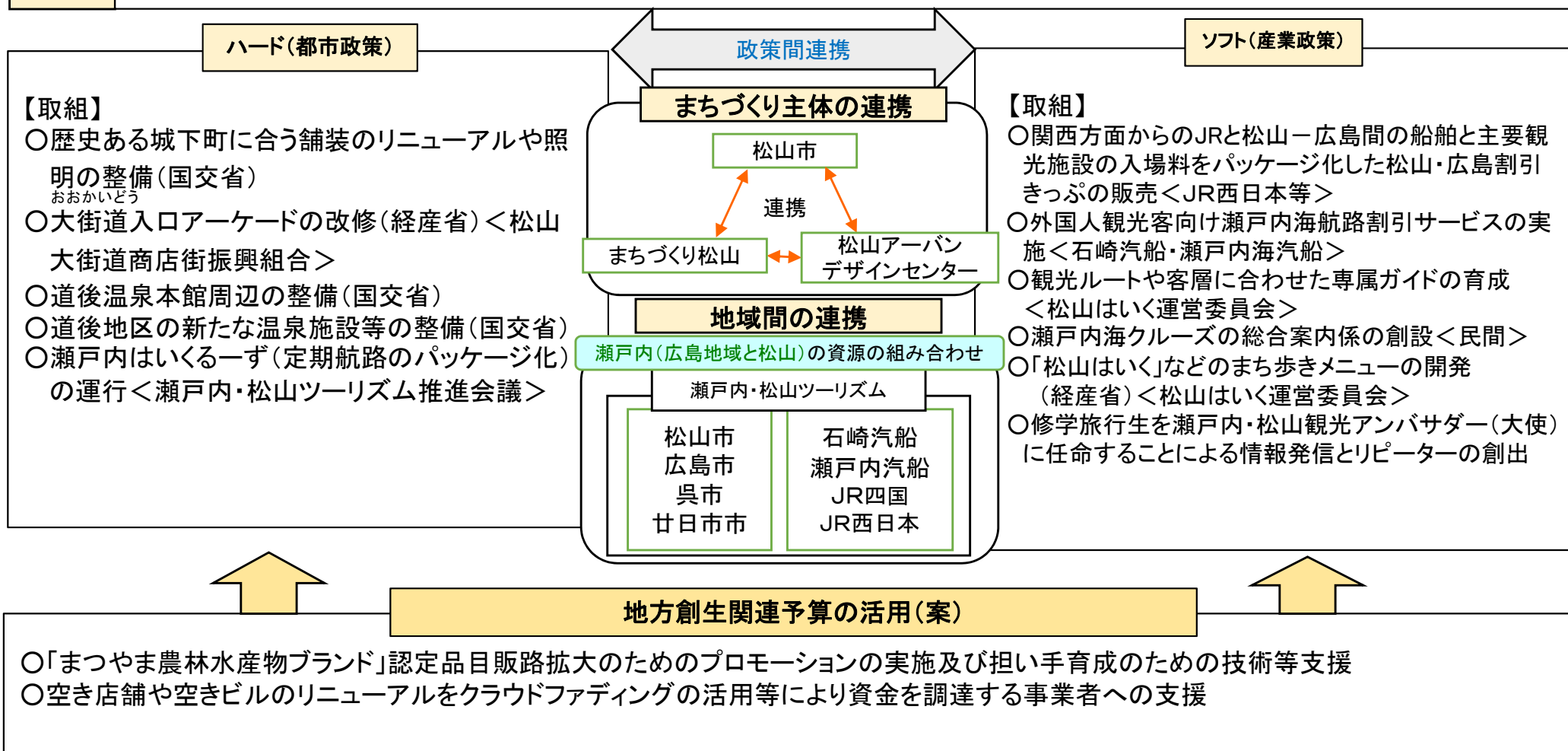
- ⇒若い世代の経営者のまちづくり機運の醸成
- ⇒公・民・学の連携による地域主体のまちづくり組織の整備

②道後温泉本館の保存修復工事に伴う集客力の低下。

- ⇒携帯情報端末等を活用した観光資源の魅力の戦略的な情報発信
- ⇒瀬戸内・松山(広島と松山)の観光資源を組み合わせたニューツーリズムの創造、提案
- ⇒専属ガイドによる着地型観光の展開

③リピーターの創出と新たなゴールデンルートの設定による外国人観光客の誘客。

- ⇒マーケティングによる観光資源の発掘とターゲットを絞った情報発信
- ⇒地域間連携による着地型観光の魅力づくり(新ゴールデンルート(京都～広島～松山))の推進



課題

①健康長寿社会の実現のため、ヘルスリテラシーとソーシャルキャピタルの向上。

- ⇒健康行動を取る市民の増加(さらなる介護・医療費の抑制)
- ⇒地域包括ケアシステムの構築
- ⇒ライフステージに応じた総合的な住み替え促進と空き家の有効活用

②過度の車依存から脱却し、日常生活の中で「自然と歩いてしまうまち」への転換。

- ⇒快適で安全な歩きたくなる歩行(自転車)空間の整備
- ⇒過度な車依存の脱却を可能とする公共交通の再整備
- ⇒集客力のある拠点施設から商店街へ歩いて誘導する仕組みづくり

③地域の特性を活かした地域の活性化や産業振興。

- ⇒伝統産業や歴史上の拠点と観光を組み合わせた情報発信による賑わい創出
- ⇒健康長寿によるメリットの検証と市内外へのPRを通じた定住者の増加・首都圏等からの移住促進
- ⇒健康増進と地場産業・地元商店街の活性化を推進

ヘルスリテラシー

…健康課題に対して、適切に判断を行うために必要となる基本的な健康情報やサービスを獲得、処理、そして理解する能力。

ソーシャルキャピタル

…社会・地域における人々の信頼関係や結びつきを表す概念。ソーシャルキャピタルが高い地域に住んでいるほど人ほど健康度も高いというデータが示されている。

※「Smart Wellness City首長研究会」HPより

【取組】

ハード(都市政策)

- 公立病院を中心とした地域包括ケアシステムの構築に資するため公立老人保健施設を増床(戦略交付金)
- 快適な歩行空間のため、歩道の段差解消(バリアフリー化)の推進
- 歩きたくなる景観や道路(ウォーキングコース)、公園(イングリッシュガーデン)等の整備(国交省)
- 商店街の隣接地に集客拠点となる道の駅「パティオにいがた」やコミュニティ銭湯を整備(国交省)
- 地域の伝統行事である大風合戦を紹介等する「大風伝承館」をまちなかに整備

筑波大学

(株)つくばウェルネスリサーチ

スマートウェルネスシティ
の推進

ソフト(産業政策)

【取組】

- 小学生から「健幸」に対する意識を啓発するため、「スマートウェルネススクール事業」を実施
- 「パティオにいがた」(来場者約100万人/年)への来訪者を商店街に呼び込むため案内板や観光ガイドブックの作成(戦略交付金)
- 健幸ポイント大規模社会実証事業(文科省等)
- 地場の伝統産業である「見附ニット」の開発補助やPR支援、人材育成支援、ニットまつりの開催
- インターネットモールを活用したニット製品、農産物等の販売促進・販路拡大の支援(戦略交付金)

まちづくり主体

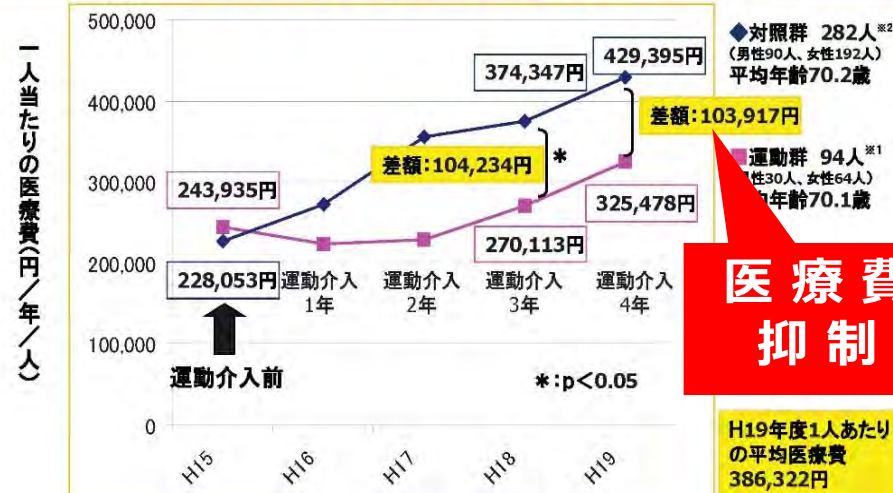
【取組】

- 「見附市健幸基本条例」「見附市歩こう条例」などの制定(産官学民の協働推進)
- 市内全ての11地域で地域コミュニティを設立(H27.4月現在9地域で設立)
- 健幸フェスタの開催(NPO法人見附市スポーツ協会・歯科医師会・ミズノグループなどと連携)

地方創生関連予算の活用(案)

- 地元不動産関連企業等との協力による空き家から健幸住宅へのリフォーム相談支援や健幸住宅に居住することによる効果の検証(アンケート調査等)
- ニット製品をはじめとする地場産業の活性化に資するため、インターネットショッピングモールを活用した市場調査等により、新商品開発等を支援

運動継続者一人当たりの年間医療費の推移 ～総医療費(外来費+入院費)～



医療費抑制

開始3年後(平成18年度)において統計的に有意差が認められた

※1 継続者139人中5か年継続で国民健康保険の被保険者であった者
※2 運動群と比較のために性・生年および平成15年度の総医療費を合わせ、国民健康保険5か年継続加入者から3倍の人数を抽出
(出典:筑波大学 久野研究室)

歩いてしまう快適な歩行空間の整備

(例)

- 歩行者優先へ転換
安全確保、路面表示
- 歩く楽しさを演出
景観整備、健康ベンチ等
- ウォーキング・サイクリングコースの整備
広域コース 5コース
ウェルネスコース 14コース
わくわくコース 25コース
- レンタサイクル
市街地での日常的な移動手段
公共施設等7か所で貸出し・返却
※貸出数: H22開始 358回→H26: 909回
自転車通行帯の表示

歩行者と自転車の優先
ドライバーへの注意喚起
歩行者等への路面表示

市内各所に健康ベンチ
ポイントに健康遊具

コースマップ

インターネットショッピングモールとファクトリー アウトレットを活かした「みつけブランド」発信

「みつけブランド」を手軽に求めることができる
企業の新たなビジネスチャンスへのチャレンジ



見附市の地域コミュニティとは？

概ね小学校区単位の地域的にまとまった複数の町内で地域コミュニティ組織をつくり、一つの町内だけでは対応が難しい地域課題の解決や地域の活性化を図る、地域自治の組織や仕組み。

町内会と地域コミュニティの違いは？

町内会	地域コミュニティ
●広報等の行政情報の配布、回覧板 ●ごみステーション管理 ●防犯灯の管理、自主防災組織 ●子ども会、老人クラブ等の運営補助 ●行政への要望	●子育て支援、高齢者の見守りなどの福祉活動 ●健康づくり、交流事業 ●青少年の健全育成 ●生涯学習関連の活動 ●地域の防災や防犯活動
⇒日常必要とされる事務が主	⇒地域課題の解決や活性化 ⇒将来を見据えた活動 ⇒町内だけでは出来なかったことも可能に

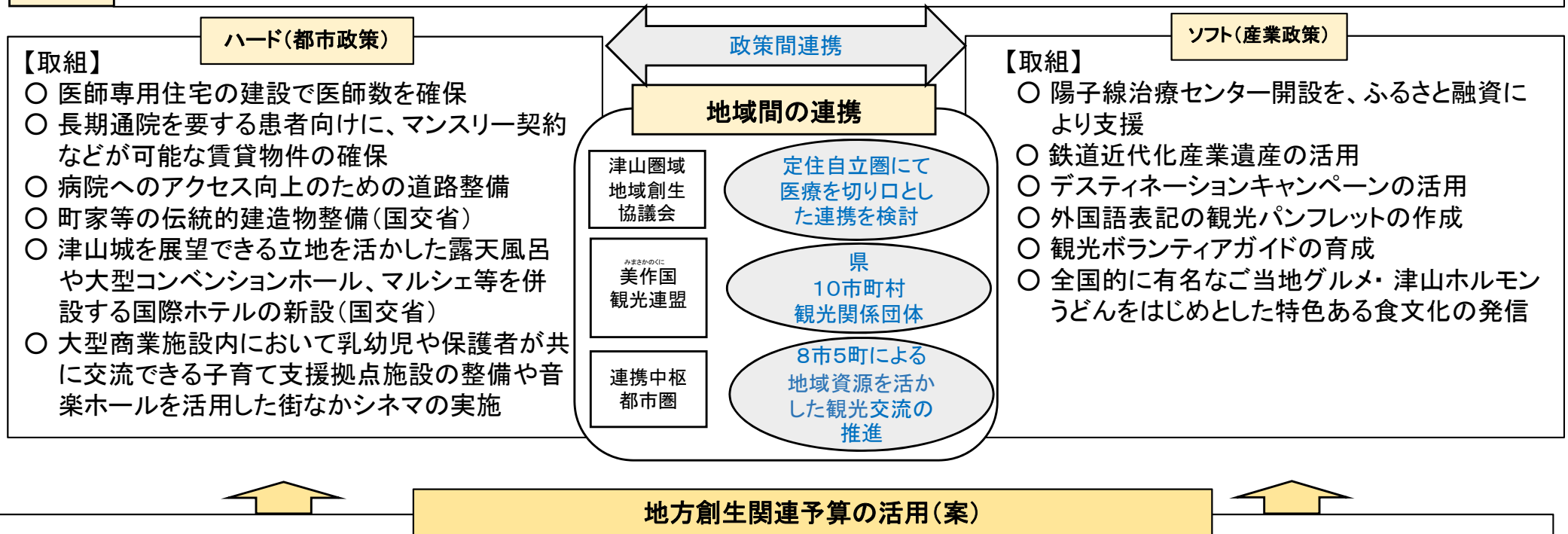
健康住宅

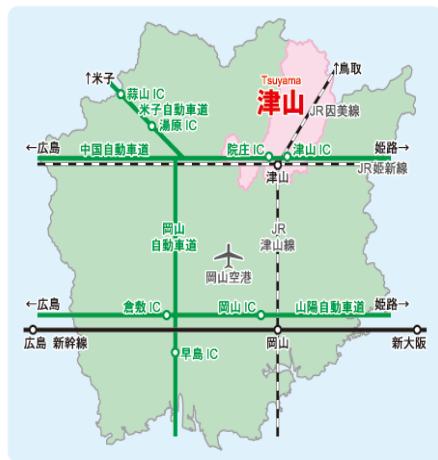
断熱性能の確保やバリアフリー化など市が設定する33の評価項目(うち重点項目15)のうち15項目(うち重点項目は10)以上の評価基準を満たす住宅。

該当する新築・建売住宅の取得に対し、市の補助金あり(50万円)。

課題

- ①岡山県全体で観光客は増加傾向であるものの、津山市では観光名所の魅力が点にとどまっており、滞在時間が短い。
⇒通常の外国人観光客に加え、“医療インバウンド”の誘致
⇒県外からの通院客、その付き添いの家族等（年間1万人分の宿泊を想定）が津山市で快適に過ごすための環境づくり
⇒広域観光の推進
- ②「津山市に来てよかった」と思っていたためのおもてなしの受け入れ体制が充実していない。
⇒市内外の交通利便性の向上
⇒津山独自の食文化の発信
⇒賑わいの新たな核となる宿泊施設の建設
- ③市中心部にある大型商業施設の空洞化。
⇒空床への子育て支援拠点施設の設置や、音楽ホールの映画館への活用により回遊性を向上





鉄道近代化産業遺産の活用



津山独自の食文化



新津山国際ホテル建設予定地



大型コンベンションホール、特産品販売のマルシェ等を併設する国際ホテルの新設

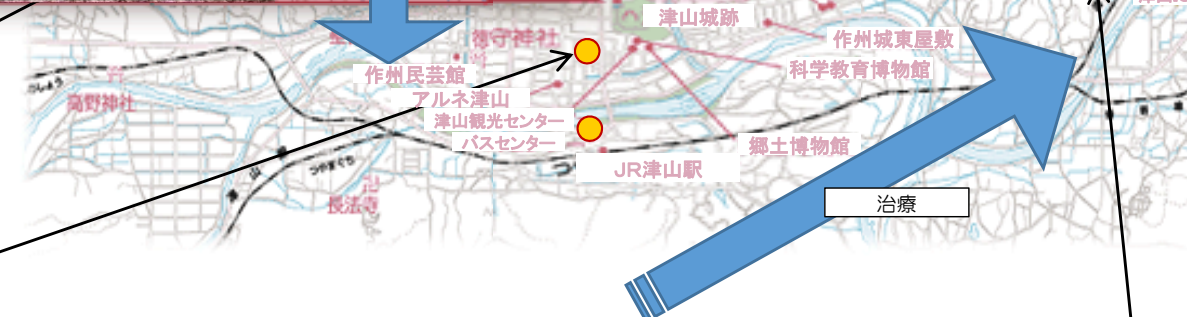


津山城跡
(鶴山公園)



市内散策
宿泊
(ホテル、
マンスリー
マンション等)

医療ツーリズム
(例)



グリーンヒルズ津山



温浴・体力維持

治療

陽子線治療の一般的な照射回数と治療期間

頭頸部がん	26~32回	6~7週間
肺がん	10~32回	2~5週間
肝臓がん	10~20回	2~4週間
膵がん	25回	5週間
前立腺がん	37~39回	7~8週間

<http://top.tch.or.jp/>



岡山大学・津山中央病院 共同運用がん陽子線治療センター

平成28年春治療開始予定

課題

- ①基幹産業である鞆産業の出荷額は増加傾向にはあるが、高付加価値化への取り組み強化が必要である。
⇒市外大手メーカーからの受注により生産していた状況から脱却するため、地域団体商標「豊岡鞆」をブランド化したうえで直販を実施
⇒鞆を作る職人には熟練した技術が求められることから、技能習得・後継者育成のための施設を整備
⇒鞆の生産量の増加に伴って増大する端材の有効活用策を検討
- ②有名な温泉地「城崎温泉」の観光客数は増加傾向にはあるが、「2020年に外国人宿泊者数10万人」の目標に向けた取組の強化が必要。
⇒一つの観光地をPRするのではなく、「豊岡駅周辺」、「城崎温泉」、「出石地域」を一つの観光エリアとして、観光ルートの設定・PRの強化
⇒外国人宿泊者数は増加傾向にあることから、外国語対応などの受入環境を整備
- ③地域金融機関との関係は良好であるが、民間事業者の投資を掘り起こす仕組みが構築されていない。
⇒地域経済循環創造事業交付金(総務省)の積極的な活用により、地域に新たな投資を呼び込み、雇用の創出や地元産業を活性化
- ④鞆産業の再興や外国人宿泊者数の増加により、製造業・観光業が盛況な中で、生産年齢人口が毎年1千人ずつ減少し、人手が不足。

ハード(都市政策)

【取組】

- 市の歴史を受け継ぐため、北但大震災復興建築物群の一つである旧市庁舎(豊岡稽古堂)を保存・活用したうえでの新市庁舎の建設(総務省、国交省)《豊岡》
- 出石城下町の歴史的風致を保存するため、条例を制定し、保存計画を策定。重要伝統的建造物群保存地区に選定(文科省)《出石》
- 城崎温泉街の渋滞解消と歩行者の安全確保のため、道路の無電柱化(国交省)《城崎》

政策間連携

多様な主体

- 全但バス(株)
- 豊岡まちづくり(株)
- 城崎温泉旅館協同組合

等

連携

連携

市内の地域金融機関

連携

豊岡市

- インバウンドに関する分析
- 事業者と金融機関のマッチング支援

ソフト(産業政策)

【取組】

- 店舗と鞆職人学校を併設する、鞆に特化した施設「アルチザンアベニュー」を整備(経産省)《豊岡》
- 経産省が認定した創業支援事業計画に基づく創業支援事業の実施(経産省)《市域全域》
- イベント(マルシェ)での出店をきっかけに、革製品を生産・販売する店舗を開業(経産省)《豊岡・城崎》
- 旅館や飲食店、土産物屋等が利用する、外国人向け有料コールセンターの設置(総務省)《城崎》
- 民間企業の社員を市職員として受け入れ、観光地への誘客や情報発信を強化(総務省)《市全域》

地方創生関連予算の活用(案)

- 鞆職人や縫製者の育成、市内企業に勤める縫製者の技術の向上など、技能レベルに対応したスクールの運営
- 鞆製作の際に発生する革の端材を有効活用するため、革の小物製品の商品開発・製作技術の向上のための事業者支援

課題

- ①地域資源とITを組み合わせる事業を創り、働く場を増やす必要がある。
⇒企業や起業家を呼び込むための支援体制の構築
⇒地域資源を活かした起業を支援
- ②雇用の確保だけでなく、世帯の所得・収入の向上も必要。
⇒IT関連技能のスキルアップにより、在宅での仕事で子育て等と両立するなど多様な働き方を支援
- ③移住しやすい環境、訪れやすい環境を整備する必要がある。
⇒空き家を住宅とするための支援
⇒飫肥地区(伝統的建造物群保存地区)における空き家活用
⇒観光施設の整備に加え、地域間で連携し、海外船社との交渉や増大する経費の削減

ハード(都市政策)

【取組】

- マーケティング専門官の発案により、以下の施設を設置
 - ・油津赤レンガ館コワーキングスペース
(日本初の登録有形文化財での公設コワーキングスペース。2社が年間50万円で使用契約)
 - ・インキュベーションオフィス(2社が入居)
- 店舗外観等の改修を促進する商店街景観の整備(国交省)
- 運河、突堤等を整備し、回遊ルート・住民の憩いの場を創出(農水省)
- お土産販売所、団体観光客の受入れも可能な飲食店などの観光拠点施設の整備(国交省)

政策間連携

官民連携

行政は企業誘致・セミナー開催・募集といった橋渡し
企業はノウハウの提供・地域課題に対する政策提言

- ⇒企業合宿を誘致して市内宿泊を創出
- ⇒日南市の名産「飫肥杉」を世界中に広げるプロジェクトとしてクラウドファンディングを活用
- ⇒雇用を生み出す仕掛けとして、クラウドソーシングの普及活動

地域間連携

宮崎県南部広域観光協議会
10市町、県、国土交通省、民間事業者
約100社(旅行社、ホテルなど)で構成
(共同実施の想定)
・観光地案内の動画作成等海外における効果的なPR
・必要な物資の共管により経費の削減

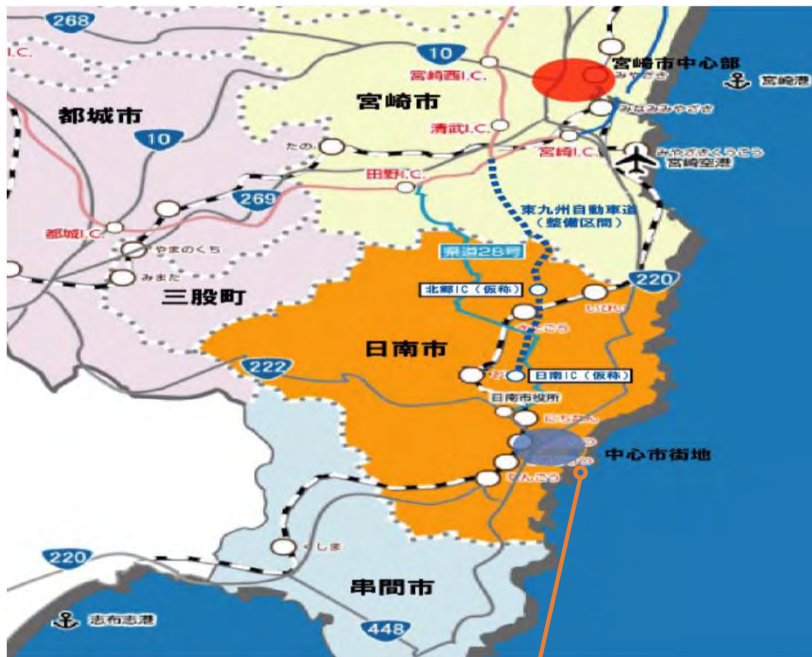
ソフト(産業政策)

【取組】

- (株)油津応援団が商店街に多世代交流モールを設置。同時に空き家を借上げ、コンテナをレンタルし、市が内装改修費を補助することなどにより出店を促進(12店舗/H27)(経産省)
- IT企業の人材募集経費や育成研修の経費を補助することでサテライトオフィスを誘致
- 特産品の飫肥杉を使った小物販売にクラウドファンディングを活用
- 空き家を取得して居住する人に改修費を助成(国交省)
- まちなみ再生コーディネーターが、住民と意見交換をしつつ宿泊施設等に改修(民間)
- 大型クルーズ船が着岸する油津港での合同物産展の開催

地方創生関連予算の活用(案)

- 受講者はスキルを、地元企業は幹部となり得る人材を獲得するため、産官学金労が協働するITに特化した研修プラットフォームの設置(クラウドソーシングをサポートして収入増やスキルアップの仕組作り)



クルーズ船での受入れに向けた地域間連携の促進 (油津港)



港での物産展

観光を楽しむ乗船客

官民協働のクラウドソーシングを導入 (行政が情報収集・セミナー開催・募集といった橋渡し)



世帯収入を向上させ日南に定住できる施策

油津商店街の再生 (多世代交流モール)

油津商店街が生まれ変わります！

お待たせしました！ ABURATSU COFFEE と二代目油津豆腐店の
並びの空き地とその向かいのマルシェ跡。いよいよ 11 月
に 12 のお店が一気にオープン！ その向かいには市民のみなが
利用できるスクールやスタジオも出現！
どのお店も日南・油津に思いを持った方々のオリジナルのお店。
「開店祝い」という日南市のコンセプトの通り。小さなまちでも
市民が平々とならば、まちは再生するんだということを目
前・油津から全国に発信しよう！

グランドオープン！
11月21日
10:00~

詳細は、
株式会社 油津 応援団
の Facebook ページにて
随時公開！



油津商店街の再生 (コンテナを活用した新規出店)



インキュベーションオフィス

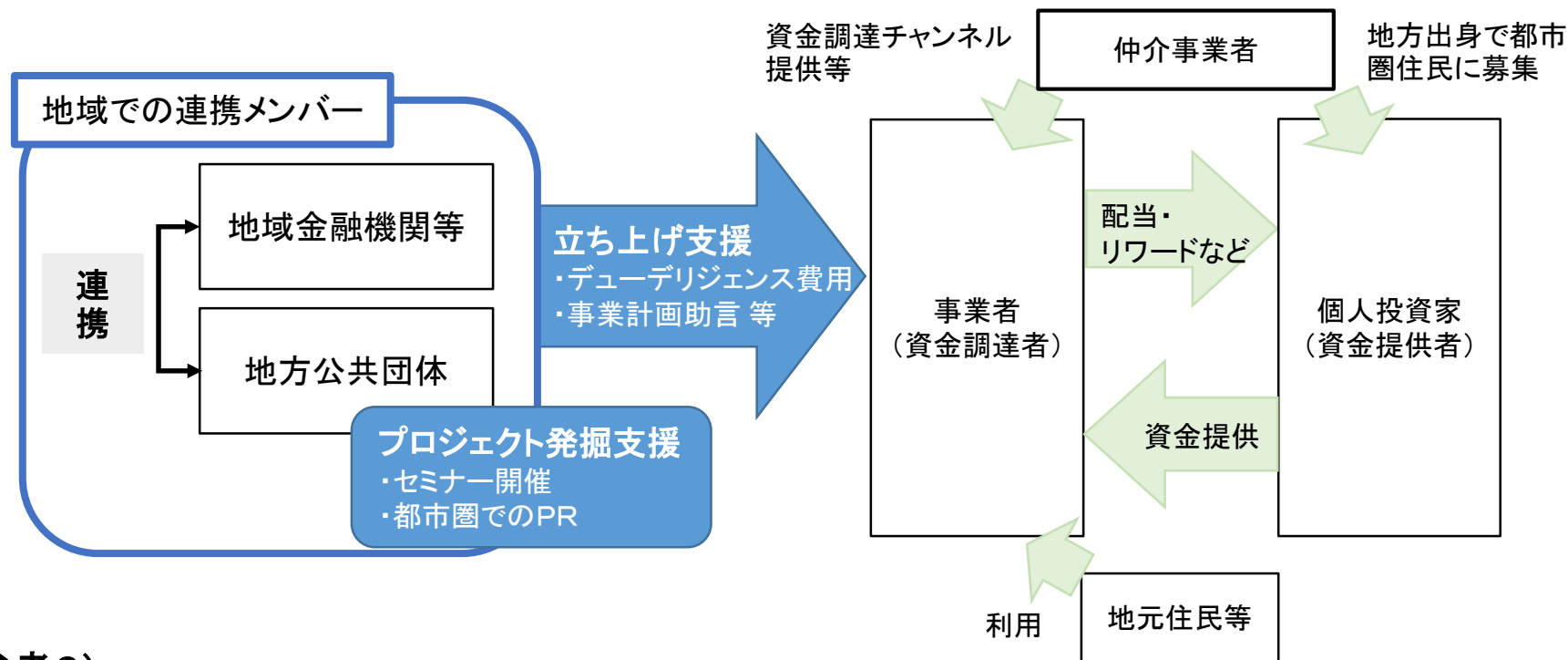


コワーキングスペース



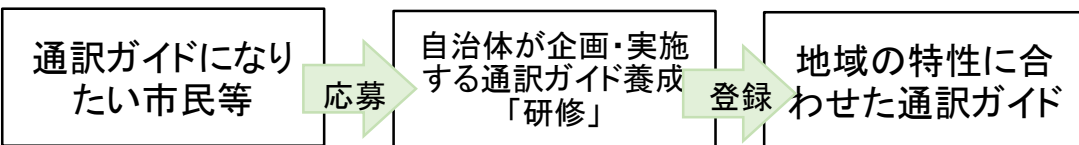
(参考1)

◎クラウドファンディングの活用等により資金を調達する事業者への支援イメージ



(参考2)

◎地域限定の通訳案内士(通訳ガイド)養成への支援イメージ



研修への支援

- ・日本のマナー、おもてなしスキル向上研修
- ・市の歴史、文化財等に特化したガイド育成の研修

クラウドファンディング活用事例 (飛騨高山)

・クラウドファンディングを活用して資金調達を実施し、駅前商店街の空き店舗をコワーキングスペースとして改装。



着目する需要の類型・特定の「賑わい」の属性に横断的なK P Iの選択肢例

□ 中長期的に検証するアウトカム指標

- 企業の付加価値額（経済センサス：市町村別／5年）[Ⓡ]
- 事業者数・起業数（経済センサス：市町村別／5年）[Ⓡ]
- 就業者数（経済センサス：市町村別／3年、又は国勢調査：市町村別／5年）[Ⓡ]
- 労働生産性（経済センサス：市町村別／5年）[Ⓡ]
- 小売販売額（経済センサス：市町村別／5年）[Ⓡ]
- 人口（国勢調査：市町村別・年齢階層別／5年）[Ⓡ]
- 人口密度（国勢調査：市町村別・年齢階層別／5年）
- 一人あたり賃金（賃金構造基本統計調査：市町村別／年）[Ⓡ]
- 一人あたり地方税（地方財政状況調査：市町村別／年）[Ⓡ]

□ 中長期的に検証するアウトカム指標

● 生活利便性

- 居住を誘導する区域における人口密度
- 日常生活サービス機能等を徒歩圏で享受できる人口の総人口に占める比率
- 日常生活サービス施設の徒歩圏における平均人口密度
- 公共交通の機関分担率
- 公共交通沿線地域の人口密度

● 健康・福祉

- メタリックシンドロームとその予備軍の受診者に占める割合
- 徒歩、自転車の機関分担率
- 高齢者徒歩圏内に医療機関がない住宅の割合
- 福祉施設を中学校区程度の範囲内で享受できる高齢者人口の割合
- 高齢者徒歩圏内に公園がない住宅の割合

● 安全・安心

- 防災上危険性が懸念される地域に居住する人口の割合
- 最寄り緊急避難場所までの平均距離
- 人口あたりの交通事故死亡者数
- 空き家率

● 地域経済

- 従業者一人当たりの第三次産業売上高
- 従業人口密度
- 平均住宅宅地価格

● 行政運営

- 市民一人当たりの行政コスト
- 居住を誘導する区域における人口密度
- 市民一人当たりの税収額
- 従業者一人当たりの第三次産業売上高
- 平均住宅宅地地価

● エネルギー/低炭素

- 市民一人当たりの自動車CO₂排出量
- 公共交通の機関分担率
- 家庭部門における市民一人当たりのCO₂排出量
- 業務部門における従業者一人当たりのCO₂排出量

公共交通網の形成に関するK P I の選択肢例

出典：地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画
作成のための手引き(第2版)
及び各地域の地域公共交通網形成計画を参考に作成

□ アウトプット指標

○ 公共交通分野内

● サービス内容

- 路線延長
- 運行本数
- バスレーン延長
- バリアフリー対応車両割合

● その他

- 行政、交通事業者による住民説明会の回数

○ 公共交通分野外

● 環境改善

- 環境対応車両導入割合

● 福祉のまちづくり

- 移動円滑化基準に適合した交通結節点の整備状況

● 観光活性化

- 観光地への公共交通路線整備状況

□ アウトカム指標

○ 公共交通分野内

● サービス内容

- 定時性
- 速達性
- 乗継所要時間
- 駅・バス停・電停の人口カバー率

※一定以上の運行本数を有する路線のカバー率としても可

● 利用状況

- 利用者数、利用回数
※人口推移と比較することも可
- 満足度
- 自動車交通量
- 公共交通分担率

○ 公共交通分野外

● 環境改善

- 一人当たりCO2排出量
- 渋滞損失時間
- 公共交通を利用可能な市街地の居住人口割合

● 中心市街地活性化

- 公共交通の沿線人口
- 中心市街地における乗降客数

● 観光活性化

- 公共交通利用の観光客数

● 交通安全

- 交通事故死亡者数
- 運転免許返納者数

国内外の観光客の需要の取込みに関するK P I の選択肢例

□ 短期的に検証するアウトプット指標

【観光資源】

- 街並み・景観・歴史資源の整備率
- 体験型イベント数
- 特産品数
- 良好な自然環境面積

【インフラ整備】

- 自治体間の観光連携数
- 周遊型観光商品数
- 鉄道・タクシー・バスの接続率・エリアカバー率
- クルーズ船発着港・利用者数
- LCC発着港・利用者数
- 免税店・免税一括カウンター数
- キャッシュレス対応商業施設数
- 多言語対応カバー率
- Wi-Fi整備カバー率
- 通訳案内士・ボランティアガイド数
- 観光案内所数・カバー率
- 着地型観光商品数
- バリアフリー化カバー率
- アンテナショップ数
- 民泊・宿泊施設数
- PR・Web頁閲覧数
- 飲食・商業施設種類・数

□ 中長期的に検証するアウトカム指標

【観光資源】

- 観光資源発掘・磨き上げ
 - 観光客の売上げ（自治体の独自調査） 一部[Ⓘ]
 - 知名度／満足度（自治体の独自調査）
- 対国内
 - 日本人観光客数（観光庁統計調査） [Ⓘ]
 - 満足度（自治体の独自調査）
- 対海外
 - 訪日外国人観光客数（観光庁統計調査） [Ⓘ]
 - 満足度（自治体の独自調査）

【インフラ整備】

- ゲートウェイ
 - 国際便数（国土交通省調査）
 - 空港・港湾利用者数（国土交通省調査）
- 地域公共交通
 - 交通別利用者数（自治体の独自調査）
- 周遊
 - 観光地間の移動距離（自治体の独自調査）
 - 通行量（自治体の独自調査） [Ⓘ]

※ [Ⓘ] はR E S A Sから得られるデータ。 [Ⓙ] はR E S A Sを充実すれば得られる可能性のあるデータ。
※ 括弧（ ）は、データとして利用する調査：その圏域の単位／調査頻度。

高齢者等の健康長寿サービス需要への対応に関するK P Iの選択肢例

□ 短期的に検証するアウトプット指標

【高齢者】

- サ高住等の高齢者住宅数
- 健康診断・相談受診率
- 運動／健康施設数・稼働率
- 健康講座数・参加率
- 生涯学習施設数・稼働率
- 地域活動の種類・参加率
- シルバー人材入会者数・就業率
- 再雇用者数

【医療・福祉関連施設】

- 移住補助件数
- 移住相談会／ツアー開催・参加数
- 移住先種類・受け入れ可能数
- 見守りサービス数
- 生活支援サービス種類・数
- 飲食・商業施設種類・数
- 鉄道・タクシー・バスの接続率・エリアカバー率
- 商品ラインナップ
- まちなかイベント数
- 医療・福祉施設数
- ヘルスケアサービス数

□ 中長期的に検証するアウトカム指標

【高齢者】

- アクティブシニア
 - 高齢者の就労率（自治体の独自調査）
 - 高齢者の労働生産性（自治体の独自調査）一部[Ⓘ]
- 健康長寿
 - 平均寿命／要介護認定比率（自治体の独自調査）
 - 一人当たりの医療費（自治体の独自調査）
- 在宅介護サービス
 - 要介護者の在宅率（自治体の独自調査）
 - 満足度（自治体の独自調査）

【医療・福祉関連施設】

- 生活の利便性
 - 利用者数（自治体の独自調査）
 - 満足度（自治体の独自調査）
- 生活支援サービス／地域の見守り
 - 利用者数（自治体の独自調査）
 - 高齢者の生活トラブル発生率（自治体の独自調査）
- 移住／2拠点居住
 - 移住者数（自治体の独自調査）[Ⓘ]
 - U I Jターン数（自治体の独自調査）

若年者・創業者による新たな需要の開拓に関するK P Iの選択肢例

□ 短期的に検証するアウトプット指標

【若年者】

- 子育て施設・支援メニュー数
- 近隣都市への移動時間
- アミューズメント施設数
- 飲食・商業施設種類・数
- 都市部向けの移住P R数
- 創業スクール・研修数
- 創業向け民間ファンド種類・数
- 起業コンテスト数
- ものづくり企業の集積数・密度
- 地場産業数

【高等教育機関】

- インキュベーション施設数
- 図書館・生涯学習施設数
- 新研究室・研究所開設数
- アドバイザー・相談窓口種類・数
- フューチャーセンター・異業種交流会等の数
- 公開講座数
- 各種コンテスト数
- インターンシップ数
- オープンキャンパス開催数
- 講師派遣数

□ 中長期的に検証するアウトカム指標

【若年者】

- 移住・創業支援
 - U I Jターン数（自治体の独自調査）
 - 創業者数（自治体の独自調査）一部Ⓐ
- 生活環境・魅力
 - 人口増加率（自治体の独自調査）
 - 施設集客数（自治体の独自調査）Ⓐ
 - 満足度（自治体の独自調査）
- 企業集積・地場産業
 - 業種別生産高（経済センサス）Ⓐ
 - 工業団地数（自治体の独自調査）

【高等教育機関】

- イベント
 - 参加者数（自治体の独自調査）
 - 満足度（自治体の独自調査）
- 産学連携
 - 連携・共同プロジェクト数（自治体の独自調査）
 - 参加者数／卒業者数（自治体の独自調査）
- インキュベーション
 - 活用者数／卒業者数（自治体の独自調査）

※ Ⓐ はR E S A Sから得られるデータ。Ⓐ はR E S A Sを充実すれば得られる可能性のあるデータ。
※ 括弧（ ）は、データとして利用する調査：その圏域の単位／調査頻度。

地方創生の深化のための新型交付金（地方創生推進交付金）（内閣府地方創生推進室）

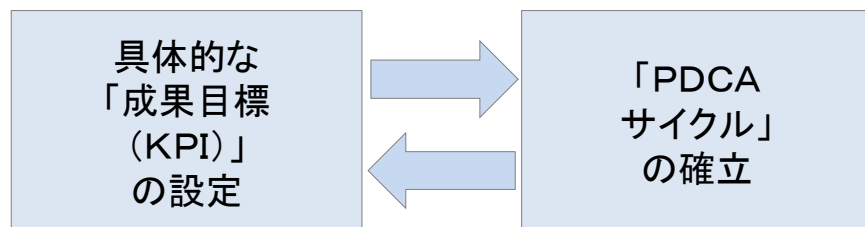
資料7

28年度予算額 1,000億円（新 規）
（事業費ベース 2,000億円）

事業概要・目的

○28年度からの地方版総合戦略の本格的な推進に向け、地方創生の深化のための新型交付金を創設

- ①自治体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③地域再生法に基づく交付金とし、安定的な制度・運用を確保



事業イメージ・具体例

【対象事業】

①先駆性のある取組

- ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
例）ローカル・イノベーション、ローカルブランディング（日本版DMO）、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点 等

②既存事業の隘路を発見し、打開する取組

- ・自治体自身が既存事業の隘路を発見し、打開するために行う取組

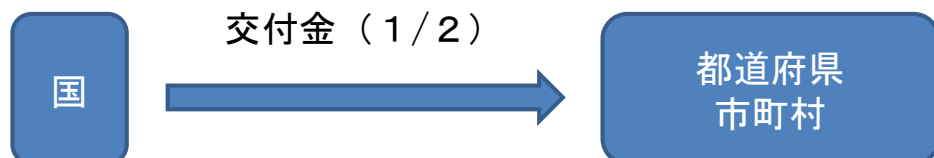
③先駆的・優良事例の横展開

- ・地方創生の深化のすそ野を広げる取組

【手続き】

- 自治体は、対象事業に係る地域再生計画（複数年度の事業も可）を作成し、内閣総理大臣が認定

資金の流れ



（1/2の地方負担については、地方財政措置を講じる）

期待される効果

- 先駆的な取組等を後押しすることにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など地方創生の深化の実現に寄与

地方創生の深化のための新型交付金における先駆的な事業例

◆地域の技の国際化(ローカルイノベーション)

- ・明確な出口戦略の下、大学、研究機関、企業、金融機関等の連携を促進し、日本型イノベーション・エコシステムの形成や地域中核企業等への支援等が出来るためのネットワーク形成等を通じて、IoTを活用した新たなイノベーションの創出をはじめ、地域の「稼ぐ力」を引き出す取組を行う。

◆地域の魅力のブランド化(ローカルブランディング:日本版DMO・地域商社)

- ・地域の「稼ぐ力」向上のため、様々な連携を図りながら地域経済全体の活性化につながる観光戦略を実施する専門組織として日本版DMOを確立し、これを核とした観光地域づくりを行う。
- ・地場産品を戦略的に束ね、安定的な販路開拓・拡大に取り組む地域商社を核に、地場産品市場の拡大、地域経済の活性化を目指す。

◆地域のしごとの高度化(ローカルサービスの生産性向上等)

- ・地域経済を支えるサービス産業の生産性向上に向け、各業種に即した生産性改善の取組に加え、地域間、異業種間等を問わず、事業者等の様々な連携により新たなビジネスモデルを生み出し、ITの活用や対内直接投資も含めた生産性向上に資する戦略的投資を呼び込む取組などを促進する。

◆地方創生推進人材の育成・確保

- ・全国規模で行われる地方創生人材の育成・確保の取組(「地方創生カレッジ」を含む)と連動しながら、その地域独自の人材ニーズに基づき行われる人材育成・確保の取組を行うとともに、それを通じた地域の総合力の底上げを目指す。(他の分野の事業の中で併せて取り組む場合も含む。)

◆移住促進/生涯活躍のまち

- ・人材ニーズを踏まえた雇用創出・人材育成との連携や、地域コミュニティの活性化を伴う移住促進施策を実施する。
- ・特に、高齢者等が希望に応じて移住し、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活が送れるよう、「生涯活躍のまち」構想の実現に向けた取組を進める。

◆地域ぐるみの働き方改革

- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、地方公共団体だけでなく、地域の産業界や労働界、金融機関等の地域の関係者が「地域働き方改革会議(仮称)」の下に集い、地域ぐるみで働き方改革に取り組む。

◆広域的な取組による「小さな拠点」の形成・活性化

- ・地域住民を主体とした「小さな拠点」が連携して、広域的な取組を行うことにより、生活機能の確保に加え、地域資源の活用によるコミュニティビジネスの活性化や都市部との交流を図り、持続的な集落生活圏の維持・形成を図る。

◆都市のコンパクト化と公共交通ネットワークの形成等

- ・都市のコンパクト化や公共交通網の再構築、公共インフラや既存ストックの有効なマネジメントなどに資する取組を推進するとともに、これらの取組との連携による「稼げるまちづくり」を目指したまちの賑わいを創出する等戦略的な取組を進める。